

平成28年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第6日目

1 招集年月日 平成28年3月23日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月23日 午前9時28分 議長 国清一治

散会 3月23日 午後4時45分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	松本重幸	福祉課長	大西博己
産業交流課長	野上武典	住民課長	笹山芳宏
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	河野稔彦
勝浦病院 事務局長	山田徹	会計管理者 出納室長	岡本重男

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第6号）

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで（第6号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時28分 開議

○議長（国清一治君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成28年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長，伊丹参事ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

5番松田貴志君の一般質問を許可します。

松田貴志君。

○5番（松田貴志君） 皆さん，おはようございます。

議長の許可をいただきましたので，松田貴志，ひな会議の一般質問を通告順に従って始めていきたいと思っております。

ことしの若あゆ会議から，この議会の一般質問も録画してからインターネットで中継する予定になっております。こうした形で，カメラは今庁舎内の1階の部分しか流れていないのかなと思っておりますけれども，これからは全町的に，広く言えば世界的にもこの模様が発信されるということで，もっともっと私たち議員も研さんを積み重ね，理事者に対してしっかりとした政策提案をする中で，よりよいこの勝浦町をつくり上げればいいのかと前向きに捉えておりますので，私たち議員も一緒になってこの勝浦町をもっと全国的にも名をはせれるような町にしていきたいと私自身思っております。

今回，一般質問の項目に取り上げさせていただいておりますのは，たちまちの目の前の課題が多くありますが，これについてはこの3月議会ということで予算が上がってきており，来年，再来年，これからのこの勝浦町の将来に向けた提案の部分が多く含まれておりますので，理事者の皆様におかれましても前向きな，また将来を見据え

た広がりのある答弁をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、1つ目の県道徳島上那賀線についてであります。

今年度までちょうど中角の生比奈小学校上手側の県道整備が行われ、完了しております。このことについては周辺の皆様、また学校関係者の皆様は歩道も整備されたこともあり、一つ安心な部分がふえたのかなと思います。今後の予定については、生小の下手側の工事が予定されておられるということですが、この点について現状、どのような工事の進捗状況か、また今後の予定等について建設課長より答弁を求めたいと思います。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） おはようございます。

議員おっしゃる質問は、徳島上那賀線の中角の進捗状況ということで、先ほども議員さんのほうからおっしゃったように、皆様のおかげで、また関係者のおかげで生比奈小学校から西300メートルは平成27年度に完成をいたしました。その後、来年度以降の工事の予定ということか、事業の予定といたしましては、生比奈小学校から東側の400メートルで歩道の計画の中で、現在は詳細設計を進めながら用地及び工作物の補償鑑定の作業を進めております。それで、今後はその詳細設計が煮詰まり次第、それに基づいて用地交渉を進めたいなというふう聞いております。

以上です。

○議長（国清一治君） 西側って。今西側400メートル……。

○建設課長（柳澤裕之君） 間違えました。東側です。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 今、課長から答弁がありました。東側の部分について、この点については県が主体となって事業を進め、一日でも早く2車線化また歩道の整備等が図られることによって通学している方、また通勤している方が安心して利用できる、そういった環境整備につながると思い、私自身も歓迎をしております。

ここで捉えたいのは、東ながらちょうど2年前、美馬議員の質問に対して中田町長は、その当時は中角の県道整備の後で、横瀬橋下手の棚野地区の狭隘部分の工事が最重要課題であると、町長も先頭になって、また県会議員とともに県に対しても強く要望していくとの答弁があったわけでありまして。私も昨年の7月の若あゆ会議におい

て、この棚野地区の狭隘部分の点について建設課長に現在の進捗状況を確認したところ、以前からこの危険性を認めた上で県に対しても要望を続けている状況であるとの答弁であったと思います。

この間、本来ならば以前の答弁を踏まえれば中角の西側300メートルは完成した暁には地元で、地元、私棚野なんですけど、棚野で住んでいて議会の模様をいろいろと見ていた中で私自身感じていたのは、中角の西側300メートルが完成すれば棚野の部分についても積極的に県についても、また町長についても発信していった推進に向けて取り組んでくれるのかなという感触を、私自身持っておりました。けどしかしながら、2年前の美馬議員また笹議員も同じような質問をしておったんですけども、このときにはなかなか生比奈小学校東側の500メートル近いこの部分についての話は、その当時はまだ出ていない状況で、降って湧いたような話であったんです。この点について何で当時の町として最重要箇所として考えていた棚野地区が後回しにされて、中角の東側、生比奈小学校東側の改修工事のほうが現在進んでいるのか、この1点について町長のほうでもしわかるならば、答弁もされておりますのでお答えをいただきたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

松田議員からのご質問でございます。県道上那賀線、県の管理道路でございます。その点につきましては、私といたしましても町民の安全・安心というようなこと、そしてまた経済活動、地域の活性化の観点から道路整備、特に本町におきましては3つの県道がございます、特に主要県道でございます、徳島上那賀線につきましては最も重要な路線だというような認識もいたしているところでもございます。

これまでも県に何回となく足を運んでおりまして、道路改良の要望は行っております。議員もご指摘のように、以前から何十年も前から徳島上那賀線、棚野地区におきましては狭隘部の解消にとっては本町に最も重要な要望箇所の一つであるということに、この考えには変わりはありません。必ず県に、沼江バイパスの要望をするときでもあわせて棚野地区の狭隘部分の解消に努めていただきたいというようなことは申し上げております。

そんなことでございますけども、やはり県の考え方というものもございますので、

今決して県道改良が進んでないというのであれば問題ありだと思うんですけども、徳島市の青葉荘も市も拡幅ができております。また、H網につきましても予算も来年度ついております。そうしたこともございますので、道路整備は進んでいるわけがございます。

ただ、棚野地区が採択されていないというようなことがございます。道路管理者県において多額の整備が要りますので順次進めていただけたらと思っております。いずれにいたしましても、工事につきましては生比奈小学校の東の400メートル、この区間について今詳細な改良工事に、事業に着手しておりますが、この点の事情につきまして、私も詳しくは、こういう事情があつて棚野より先だというような事情は詳細聞いてないというような実情でございます。ただ、何遍も申し上げますけども、棚野地区につきましては最重要箇所だという認識は決して間違つた考え方をしていると思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 以前の答弁と変わらぬ最重要箇所、要望箇所ということでおっしゃっていただいた部分、私も信じたいと思いますし、多分以前質問された美馬議員、節議員におかれてもそういう気持ちを強く持つことによって、私たち議員も一丸となって県に向けて要望活動もしていけるのではないのかなと思いますので、今後の取り組みには期待はしたいと思いますが、実際前提としてこの生小の下手の部分が進むことによって、全町的に見ればもちろん喜ばしいことと思うんです。しかしながら、県の限られた予算の中でこの県道整備をするに当たって、以前の答弁しつこうに言うてもしょうがないんですけど、中角の部分終了後、棚野に取りかかってもらえるという期待感があった中で多少裏切られた感もあるし、県の動きの中にも多少不信感が芽生えている部分もあるんです。そういった町長が再三再四県に対し要望しているにもかかわらず、こういった形で県道拡幅という部分においては喜ばしいことなんですけれども、町の最重要要望箇所という部分がないがしろにされている、そういった部分があるという現状を踏まえた上で、やはり引き続き生小の東側の部分を改良工事と同時にできる限り早い段階、一日でも早い段階で進められるような要望活動、また私たち議員も協力いたしますので引き続き頑張ってもらいたいと思います。

これについては今後こういった場において間、間でいろいろと質問をしてみたいと思います。また、町として仮に地元でこうしてほしい、ああしてほしいという部分があれば地元は地元で話できることと思います。以前のあの横瀬橋関連の工事のときはいろいろと地元で話ができず、まとまることができず工事が進まなかった事情があったので、県も少し神経質になっている部分があるのかなとは思いますが、そこらあたり町として推進体制をしっかりと整えていただければ、地元もその方向に向かって一致団結して進むことができると思いますので、この点についてももう一步踏み込んだ取り組みを今後期待したいと思います。この点についてはまた今後の動向を見きわめて、また質問させていただきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

消防体制の充実強化をということであります。

来年の春から、救急救命士が同乗した救急救命体制が整備される予定になっております。このことに関しては大変私自身期待もしておりますし、安全・安心の町をこれから進めていく上で、最重要課題に据えていた常備消防がなくなってきた今、この点についてはいたし方ないのかな、救急救命士の同乗できた、こういった救急救命体制が先行するのはいたし方ないのかなと私自身思っております。けど、こうした取り組みの中で、一度今回頓挫したこの常備消防の設置という部分が後退していくのではないのかなと私自身少し心配しております。この点について伊丹参事より、今後のこの常備消防設置に向けた具体的な取り組みについての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） おはようございます。

消防常備化のほうの取り組みの経緯等につきましては、これまでも皆様方にいろいろご説明をしてきたところでご承知のとおりでございます。現段階におきましては特に大きな動きはありませんけれども、町といたしましては従来どおり広域での体制をつくっていききたい、目指していききたいと思っております。今は白紙の状態というか、段階ですけれども、小松島消防との委託業務の協議の中でいろいろ県にも相談した経緯がございますので、引き続いて県と今後の新しい方向性なり情報交換して協議してみたいと思っております。最終的には常備消防を目指しますので、今回29年度か

ら救急救命の体制も一緒にあわせて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（国清一治君） 5 番議員。

○5 番（松田貴志君） この点についてすごく悩ましい部分があると思うんです。常備消防を進めることによって救急救命体制，今回民間委託する部分が果たして常備消防，消防署の部分において防災，消火の部分と救急救命の部分が別々で広域化できるのかどうかという難しい問題もあると思うし，逆に常備消防が進めばその救急救命の部分の民間委託がせんでもよくなることにもなるんです。やけん，悩ましいところと思うんですけれども，やはり地方自治体としてこの地域を守っていくという使命を担う中で，この常備消防というのは設置しなければならないとなっていると思うんです。この点についてはいつときもこの取り組みが後退することがあってはならないし，さらに一日でも早く常備消防の設置に向けて具体的にタイムスケジュールを切っで，本来ならば進めるべきとは思っています。

先ほど参事のほうも，県とも協議をしていくという部分においては間に県に入ってもらって，広域化については進めていくほうがスムーズにいくと思いますし，仮に広域化をお願いする自治体のほうも，間に仲介者がいることによってある程度何でも本音で話しやすい環境もできると思うんです。この点についていろいろと今何点か挙げた課題はあると思いますけれども，一日でも早い設置に向けては努力をしていってほしいなと思います。実際今回の所信表明にも，この常備消防の点について引き続き取り組む点が書かれておりました。この点について町長の今後の決意という部分，常備消防設置に向けた思いという部分をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 常備消防，昨日もお話しさせていただきましたように，救急救命の宮崎県から来年29年4月からスタートするというようなことはもうお話をさせていただきました。とりあえず今の現状からいいますと，必要性，特に迫られているのが救急救命のことです。火災につきましてはケースだけで捉えますと，年間一，二件というようなことをごさいます。決して軽い，重いの違いはないんでございすけども，取り急ぎのことからいいますと救急救命が非常に急がれるというようなことをごさいます。いろいろ調査研究した結果，いい事例が出てまいりました



ので、これに取り組んでまいるといふようなこととございます。しかしながら、議員ご指摘のように引き続き常備消防化に向けては誠意取り組んでまいりますといふこととございますので、これからのことにつきましてもいろいろ県とも相談しながら対応していきたいといふところとございます。

以上とございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 一番悩ましいのは、財政負担の部分なのかなと思ふんです。広域化かそれとも単独かは別にして、仮に常備消防をするとなつたら1年間今までの予算プラス2億円余つての経費がかかってくる話で、ごつつい悩ましい部分と思ふんです。この点についても将来的なこういった財政負担も頭の中に入れてそのほかの財政支出の部分においても取り組んでいかなければ、いざ常備消防が設置されるとなつたときにほかのサービスも削らなければいけなくなるんじゃないのかなと私自身すごく心配してゐるんです。なんで、後にもいろいろ補助金の話も出てきますけれども、それぞれの支出に関しても削れる部分は削って逆に伸ばすところ、出していくところはしっかりと出していくメリ張りのきいた財政運営もこれからは求められてくるのではないのかなと私自身は考えております。

そこで次に移りますけれども、私自身、去年の4月からこの3月末まで地元の消防団の分団長をします。もうすぐ終わるのでほっとしてますし、実際大きな火災もなく水防で2回出動しただけでした。分団長をしているうち、団長のときもそうだったんですけど、サイレンの鳴る音とかにはすごく敏感になって、夜やパトカーがサイレン鳴らしながら走ったときや飛び起きて心臓がぼくぼく、どきどきしたことが幾度とありました。そういった、本来ならば消防署が設置されて、普通の自治体ならばそこまで緊張感を持って消防活動に従事しなくてもいい立場の住民っていうのが当たり前であつて、勝浦町は非常備消防といふことで特異な地域なんだと思ふんです。

そういった中で、ただでさえ人口が減つて、この消防団員の確保といふ点においては難しさを増している状況で、さらに240人といふ定数を維持する中で、今後の消防団の確保に向けて行政も、今まで各地域、各分団にある程度お任せした状態じゃなしに、行政から各地域、各住民に対して歩み寄つて消防団活動の重要さ、また今消防団として活躍、活動していただいている団員さんがいることによつて、先ほど申しまし

たけれども、多くの予算という部分も抑えられているという部分も全面に出していてもいいのかなって私は思うんです。常備消防になったら2億円幾らプラス要ってくる、その部分は現状においては子育て支援なり、また若者の定住、移住の施策なりに回せているんです。そういった部分も含めて皆様が頑張っているのです、今こうしたまちづくりに対して積極的に予算を振り向けられているという部分もしっかりとお伝えして、さらに感謝の気持ちを持った上で今後の団員確保についても取り組んでいってほしいなと私は感じております。

はっきり言って今回、新入団員、私たちの分団は2人入ります。幸いなことにちょうど美馬議員さんの息子さんが1名入ってくれたり、またちょうど2人とも30過ぎてるんですけれども、新入団員としてもう一名の方も入ってくれることになってます。ここに至るまでこの1年間、団員総出で地域を回って、むげに断られることもあります。本人と会えず、家の人との面会で終わることもあるんです。時には消防団活動がなかなか理解されてないのかなという部分もあったんです。そこらあたりの事情という、ほかの分団も同じだと思いますので、もうちょっと行政の何か後押しがあれば、行政の消防団の重要性ちゅうんをしっかりと住民に共有してもらえるような、私もはっきりと何か知恵があるというわけでもないんですけど、何かサポートしてもらえんかなという部分がこの1年間とても強く感じておりましたので。何か参事として、参事もこの3月末で勇退されます。消防機動隊としても多分活躍されたと思います。消防団活動もしっかりと理解されて、参事になられてからも積極的に推進してこられたと思うんで、最後に団員確保へのアイデア、また処遇改善への取り組みなど今後の安定的な団員確保、また消防団活動につながるような何かお知恵があれば、また取り組みを検討されているならば何かお聞かせいただきたいと思います。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 消防団員の確保につきましては、本当に皆さん団員、分団長さん初め、本団もそうなんですけども、苦勞されていること、私も身をもってわかっております。本当に人口が減っておりますし、地域的にもいろいろ格差が出ておりますので、大変苦勞されているのを十分承知しております。

そういう中でいろいろ本団、それから分団長の会議の中でも団員の削減等について議論がしばしばございました。ただ、今の時点では240名を確保したいということでは

役場，行政のほうからは本団，分団長さんにもお願いをしているところでございます。団員の皆さんは，消防もそうなんですけども，地域のリーダー，そういう活性化の主演としても担っておるということもございますので，できるだけ地域の方と密接に活動していただくということもございますので，できるだけ団員さんには数を確保して地域で活躍していただきたいということをお願いしておるところでございます。

団員さんの処遇の関係なんですけれども，ご存じのように東日本大震災のときに消防団員，かなり大きな被災をされまして，消防法が改正された経過がございます。改正の内容につきましては，消防団員の身の安全を確保せえというようなことで装備面についてしっかり安全対策をなさいよということでもございましたので，勝浦町もその法律ができたすぐに，ご承知のとおり活動中の安全靴，これ防水，防火，今まではなかったんですけども，これを対応するというので，そういう安全靴の支給もしてきたところでございます。今後についてもできるだけ団員さんのご要望を聞いて，そういう安全の確保に係る経費等，装備等については確保していきたいと思っております。

もう一つ団員報酬の件なんですけども，町もいろいろ調べた経過がございます。それで，前も言いましたけど，階級によって多少差はばらつきがございます。それぞれ団によって階級として果たす業務量が違ってまいりますので，当然地域によって変わってくるというところがございますのでそういう差はありますけども，全体としたらそう勝浦町が低い位置にはないということでもございますので，今喫緊に見直しということは考えておりません。ただ，これからいろいろ消防のほうの常備体制のこともありますし，救急隊のこともございますので，そういう意味で消防組織であるとか団の運営の見直しがこれから出てこようかと思っております。そのときには，処遇改善については検討して改善をしていきたいというふうには考えております。

○議長（国清一治君） 5 番議員。

○5 番（松田貴志君） なかなか妙案がないんです。私も消防団活動していて，さらに自分より若い子がちょっとでも点検日とか，1 日，15 日点検しますけれども，その日に出てきやすいような環境をつくるのにいろいろ苦心しました。年齢層が広くて，そこでとられるコミュニケーションも大事なんです。それがこれからの地域力にも生かされることと思うんで。そこらあたりを，余り田舎的に濃いつき合いをし過ぎても

若い子は毛嫌うんです。そこらあたりをほんまは特に団長経験者とか年いった団員さんがそういった思いをしっかりと持ってくれたらええんやけど、なかなかわかってもらえん人もおるんです，中には。なんで，それぞれの団で苦勞をされてると思います。

先ほど今参事が言われた報酬について，全体的，平均的にとったら高いほうであつてとはおっしゃられましたけど，とりあえずの前提が違います，勝浦町は。常備消防がないんです。ほとんどの市町村は常備消防があつた上でのその補完的な消防団なわけであつて，一義的には消防署，本署が対応して，その補完勢力で消防団というものが存在している。だけん，そこは一緒に扱つてはいけないのかなとは思ひます。

具体的に今回質問する中で担当の方とも話をさせてもらつて，報酬のアップも大事なんですけど，今現在私たち水防に出ようが，火事に出動しようが，手当がないんです。大体の町村は出動したときに手当はついてるんです。はっきりと調べてないんですけど，逆にうちみたいな条件のところはつけるべきなんかなつて以前から私思つてました。しかしながら，その支給対象，支給の出動人員等把握する部分において，各分団の手間になるつていう部分を心配されつたんです，担当の方も。そこはよくわかるんですけど，しかし待遇改善が目的なんで，そこらあたりをクリアするのは行政の仕事であつて，その苦勞を行政がすることによつて団員が気持ちよく活動できるような環境になるんだつたら汗かくべきやと思ひし，苦勞してでも取り組むべきなと思ひんです，私自身は。この点についてもう一度参事のほうから，報酬アップも含めての手当について，これからもし取り組めるならば問題点も課題もあると思ひんです，さらにどのようにしたら可能かどうかについてもお聞かせいただけますか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 手当の話が出ました。これも私も他の団体では支給しておるといふことも承知しておりますし，議員さんおっしゃられますように，出動の手当の支払いの方法がかなり分団のほうでは煩雜で，それぞれの印鑑もらわないかんとか，誰が出てきつたかチェックせないかんとかといふことがあつてなかなか難しいところはありますけど，当然消防活動に出られ，当然必要な場合に出てこられて活動されるんであれば，そういう手当は必要かなと思ひつてます。ただ，ここもこれから議論なんですけども，全体として考えるのか，それぞれ個々の活動の状況

にあわせて手当を打っていくのかということも問題なんですけども、今のところは分団員さんのご理解を得て全体の報酬ということで支給しておりますけど、今後繰り返すようになりますけど、そういう個人的な報酬のほうが効果が上がると、団員の手当としてはそちらの個人的な手当のほうがふさわしいというような議論が多いのであれば、そういう議論もして対応していく必要もあるのかなというふうには考えてもらっても、当然他の団体でもやっていますので、そういう方向性も検討する必要も出てくるのかと思っております。

○議長（国清一治君） 5 番議員。

○5 番（松田貴志君） 分団を運営するに当たって今参事さん言われたように、全体的に運営費プラス報酬としていただくほうが運営はしやすいんです。個人的にもらって運営するとなった場合、いろいろと支障が出てくるんです。なんで、その点においては他町村の実施状況をしっかりと見定めて、またよそでしょんやけん可能と思うんです。やれんことはないんです。ただ、私考えているのは、基本的な運営費っていう部分をもう少し上げた上で、全体的に上げた上で、その報酬もしくは出動手当の部分を各個人に払うなり、そういった割合を考えて支給するのも一つの手かなとも思います。

やはり240名の定員を確保する、それが目的になっていて、現状では以前も話したと思うんですけど、出てくる子と全く来ない子の差が激しいんです。ほりゃあ240人を確保するからそうなる、しかし分団の中ではその出てくる子と出てこん子の待遇って一緒なんよね。形的には報酬は同額なんです。この部分があるけん、やっぱり団の中の雰囲気も悪くなる場所もあるんです。何ぼ言うても出てこんし、逆にしつこうに出てきて出てきて言うたら余計出てきてくれんようになるし。ごっつい難しいんです。全員がとは言いませんけれども、小さいときから余り社会とのかかわりもなく育ってきて、今ちょうど20代、30代近くなってきたとるぐらいの子かな、よく私は勧誘行ったときにむげに断られる部分があったり、新しく仮に入ってきてくれてもなじめず、早目に何年かしてやめていくような子がふえてきてると思うんです。そういったことも考えれば、もうどちらにせよ、しばらくの間は消防団を中心とした消防防災体制を組まないかんのやけん、ある程度5年、10年を見据えてこの消防団組織っていう部分を見直して行ってほしいなとは私自身思っております。この点についても参事さ

ん、退職されるのでしっかりと次期、次の担当の方に引き継いでいただいて、この私の思いも伝えていただければいいのかなと思います。ちょうど今おるけん、言う必要はないんだろうけど。

引き続きそのままの流れで消防体制の部分の、ここの部分には機動隊を解体し、再編成してはどうかと書かせていただいております。そもそものこの機動隊が設立されたいきさつっていう部分、参事さん、今わかります。もしわかるならば、ざっくりでいいのでお答えいただけますか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 私も機動隊におりましたので、私なりの考えでございますけど、やっぱり最近分団では団員さんについては町外に勤められること、特に昼間多くなってきたということで、昼間の分団員不足、これをカバーする意味で消防力低下しないというようなことで機動隊、役場の一団体でございますけども、そこには少数ではございますけど、常時おりますので、最低限の人数で出たほうが効率で消火活動が迅速で確実にできるということで結成されたものというふうに理解しております。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） これは私、五、六年前ぐらいになるのかな、以前議員をしていたときにこの機動隊のことについても一部触れた機会がありまして、その後当時よりもさらに年間の出動回数が減ってきている現状だと思うんです。先ほど町長さんも触れられましたけれども、こうした中で当時機動隊が必要とされた状況からは大分、住民の方の防火に対する意識も高まって、さらにガスからIHに変わったり、オール電化されてきている現状の中で、火事という部分においてはこれからも減っていくとか、現状ぐらいで推移していくのかなと私自身は感じているんです。そういった中で、さらに職員数もこのところ行革の一環でずっと減らしてきたじゃないですか。ここ何年かはある程度定数は維持されつつあると思うんですけども。

町の職員というのは、皆さん一緒と思うんですけど、役場の職員として採用されたときに、町民の福祉の向上っていう部分を一義的に考えて、それに邁進するために職員になったと思うんです。その一つにこの機動隊という任務があったのかどうかは、その採用された当時はわかりませんが、多分機動隊に入るよって言われて採用

された方はいないんじゃないのかなと私思ってるんです。実際その重要性も下がってきて、さらにこれから職員が減る中で、職員一人一人の能力っていうのを最大化させて住民にしっかりと還元していく、そういった部分においてもまた職員の負担軽減、現状においては月2回の、2回点検してるんですかね、1回なんかわからんけど、それも仕事を途中で中断して点検せざるを得んような状況であったり、仮に休みの日であっても、最近火事は減ってきたけれども、仮に町外で住んでる方でも環境を整えれば出動せないかん、町内に住んでる人はもちろん出動せなあかん、さらにちっちゃいぼや等があって機動隊のみで消せる、対応できる場合はそれも仕事を中断してその消火活動に行かないかんという部分が出てきとうと思うんです。何か私自身消防団として携わる中で、そういった本来の職務に全うしてほしいんです。わざわざ新たな任務を与えてどっちつかずになるのもいけないし、さらにそれを言いわけにして本来の職務に支障が出るのが一番問題じゃないのかなと私は考えています。

240名の定数という部分を維持することが難しくなっている現状で、今回提案させてもらっているのは、この機動隊の部分を解体した上で新たな、よその町村でもあるんですけど、役場の職員も入ってもオーケー、JAの職員が入ったり、あと地域の特に関心のある住民で意欲のある方が入った本来の形の機動隊、それも本団づけの機動隊っていう形の組織をその中に入れた上での、また地区によって人口も240名の定数を決めたときから大分さま変わりしてきて、地域によっては定数もふやさなあかん、さらに減らすとも出てくる。全体的な定数、240名も考える中で、この機動隊の解体の中での再編成っていうのを今回検討してほしいなと、提案させていただいております。現状の私の説明の中でいろいろと参事さんも感じられるところあったと思いますので、とりあえず所感をお聞かせいただけますか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 役場の職員の最終的な目的は、町民っていうか住民の生命とか財産、それから生活を守ることであると思います。その中でいろいろ行政に携わっておるといような状況でございます。隊員には役場の事務のほかに消防業務を課しております、大変苦勞をかけておるといことで申しわけないと思っておりますけども、今の段階、今の状況といたしましては役場の職員にご理解をいただいて、被害、火災が発生した場合、最小限の被害にとどめるべく、体制としては

今のやり方が一番有効なかなというふうに考えてます。新しいそういう機動隊、いろんな方を交えてつくるとなったらまた新しい組織になって、いろいろ機動隊のイメージが違うんかもわかりませんが、一役場の職員の隊員が各地区の方と一緒に機動隊としてやるようになれば、今の分団とそう変わらなくなって、そのあたりの時間的なロスとか、人数が集まるのか集まらないのか、ほういうことが大変危惧されますので、できれば今の役場の中で最小限の人数がおりますので、その方が常時集まりやすい、集合しやすいというメリットもありますので、それを十分生かして、特に初期消火にやっぱり重点を置いてますので、そういう効果を上げていきたいというふうには考えています。

以上です。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） この点についても大変難しい、悩ましい話とは思いますが。今の部分で、私の聞き方が悪かったんで答弁がもらえなかったんですけども、現状ではこの機動隊の解体は考えていないと、現状維持の効率的な運営に努める感じの答弁だったと思うんです。目の前の消火活動、ちょっとした初期消火を役場の職員が対応できているので問題が、課題っていうのがなかなか出てこないんです。勝浦町全体の消防団の組織の課題、問題点がなかなか出てこない部分はあると思うんです。

しかしながら、これから常備消防に向けて取り組む中で、やはり5年、10年はこの消防団をずっと続けていかないかん。先ほど言うた部分でもう一回答弁してほしいんですけど、今240人の定数がおって、私自身は先ほども述べたように、機動隊を解体して新たな組織をつくる、またそういった組織をつくる中でそれぞれの役場の職員も、もし意欲があるならば各地域の分団に入ってもらって各地域の事情を直接肌で感じて、また話する中でのコミュニケーションの中でいろんな課題も引き受けれるっていう、またそういったメリットもあるのかなと思って、今回も提案もさせてもらいました。

もう一点答弁いただきたいのは、240人という定数の部分と、さらに今回も掲げますけど再編、人数の割り振りの話の部分において、ここは移行の余地はあると思うんです。各分団員ふえるところには特にこれ以上苦勞をかけるのもなかなか難しい部分もあると思うんですけど、240人の定数の削減も踏まえた上での定数の割り振りのや



り直しっちゅう部分は考えていただきたいと思います。この点についてのご答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 240名の定員削減ということでございますけれども、先ほど言いましたように、地区によってかなり与川内、坂本地区なんかは人口が減ってきて苦勞されてるってことも知っておりますし、逆に棚野、久国区内あたりは人口ふえてますので、若い方の数は奥より多くなってきております。ただ、それぞれ団員さんの実情を見れば、全体的としては町外へ出ている方が大変多いということもございますので、人数が多いから必ずそこで確保できるとはなかなか言いがたいところもあります。これ団員のときに住所も当然聞いて、町内におるおらないもチェックさせていただいての話なんですけども。そういうこともありますし、団員の削減の話をしますと、減る一方でなかなか維持できないんじゃないかと、どんどんどんどん減って、それぞれ皆さん仕事のこととかご家庭の事情があつて、それを当然私どものほうは考慮せないかんですけども、やはりそのあたりの線引きが大変難しいということで、私仕事しておるからちょっとできませんわと言われたときになかなか確保はしにくい、もう押していけないと、確保していけないというような事情もございました。

できるだけ先ほども言いましたように、多くの団員数を確保しといて、その中でできるだけ来ていただける方を、火災時に来ていただける方を確保していくという形にしたほうが地域住民というか、災害時には安全性を担保できるんじゃないかというふうな考え方から、人数は一定、今240名という体制はできるだけ維持していきたい。当然これから人口が減ってまいりまして、なかなか240名も維持できなくなれば、絶対できないというふうな状況になれば当然再編、常備消防の消防本部も含めて検討していくべきものであると思いますけども、そういう意味からしてできるだけ消防団員の方それから地域の方にご理解をいただいて、できるところまではこの240名を確保していきたいというのが私どもの考え方でありまして、今それを本団なり分団長さん、団員の方をお願いしていつているところでございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 今回、提案させてもろうたんも、分団の運営をしている中で

いろいろ支障が出ているから、こういった提案もさせてもらってるんです。今240人の定数は維持していきたいとのことでしたけれども、実際先ほども申しましたが、やはり1割、2割、各分団来ん子っておるんです。はっきりと、今度もし可能ならば拾い上げてほしいんですけど、どれくらいおるか、実際の年に常の定期点検に来ない人、さらに出初めと入隊団式以外は来ん子とか、さらにそれさえも来ない子もようけおると思うんです。分団で活動している立場からしたら、その1割、2割定数を減らすことによって、現状のことを考えればその人らを無理やり引きとめる必要もなく、スムーズにそのときは運営はできると思うんです。

確かに参事さんはおっしゃるように、将来的なこと考えたら、定数を減らすことによってまた減らした中で同じような色分けもされてくる可能性も出てくると思うんです。しかしながら、現状そういった問題があるということにおいて、全てを分団、分団員任せにするのではなくて、もうちょっと踏み込んだ行政としてのサポートなりアイデアなりを出して、もうちょっとさらに装備を充実するだけでなしに、一番大事なのは運営と思うんです。いざ何かあったときに指揮、命令系統がしっかりと働かなんたら消防ちゅうのは機能せんし、ふだんの点検が物を言うと思うんです、点検、訓練が。

そこらあたりも踏まえて今後の課題と思いますけれども、最後に町長に、先ほどの常備消防の点については引き続き取り組んでいくという中で、この消防団活動の先ほどの報酬の部分も含めて、さらに定数、また各分団の定員の再編なりも含めての今後の取り組み、お考えについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 消防団のことをございまして、町民の財産、生命を守っていただいているというようなことで、常備消防を持たない勝浦町にとりましては非常に重要な役割を担っていただいております。特に私も常々申し上げておるのは、専門的な消防団団員でございませぬので、十分無理をしないように、けがをしないように、決して指揮命令は守っていただきたいというようなことでいつも申し上げているところでもございませぬ。

待遇面、定員の見直し等々、ご質問いただきました。分団長会議でもそうしたことが、町のほうから殊さら減すとかという話はしておりませぬ、240名をぜひとも守っ

ていただきたいというようなことをお願いをしているような段階でございます。それと、最大の懸案でございます、先ほどから申し上げております常備消防を持たない消防組織でございますので、やはり若い人が少なくなっている、そしてまた町外に勤めている人も多くなっているというようなことで昼間の団員さんが非常に少なくなっております。先期的な消火活動、確認事項もなかなか難しい状況にもなっております。先ほどから出ております機動隊にはそうした役割を担っていただいているというようなことございまして、今後とも最終的な話になりますけれども、常備消防に向かって一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 引き続き、取り組んでください。分団長会議に出てきている分団長さんは、意外とシャイな人も多くて、思ったことを伝える部分ってなかなか難しいと思うんです。なんで、その点においてやはり待ちの姿勢じゃなしに、踏み込んでいって各分団に、それこそ現状でいうたら9分団、さらに機動隊があつて、さらに本団があります。月に1回でも、1カ所ずつ回っても1年あつたら回れるんで、いろいろと膝つき合わせて話す中で、各分団の課題、問題点を聞きに行く姿勢も必要なんじゃないのかなとは思いますが。これは多分できることと思います。次期参事が担当なるんか知りませんが、この部分はしっかりと実現に向けて取り組んでほしいなと思います。そういうことによってまた距離感も縮まって、行政に対しての信頼感、お互いの信頼関係も築かれていくのかなと思います。この点については引き続き努力をお願いいたします。

続きまして、スポーツ行政の推進でございます。

私自身、13年前になるかな、議会に立たせてもらったときの一番最初の課題、テーマとしては、スポーツによるまちづくりという部分を掲げて議会活動をスタートさせました。そういった中で、ちょうど昨年久しぶりに、9年ぶりになるかな、町民祭が復活して、この町民祭によってにぎわいや、さらに住民同士の交流等がスポーツによってしっかり醸成されていくというスポーツがもたらすメリットというか、よい部分が皆様の中でも共有されてきたのではないのかなと私自身考えております。

今回提案させていただいている幼少時にスポーツに触れる機会づくりをという部分

でありますけれども、幼少期という部分において多分皆様一度は耳にしたことがある方もおられると思うんですけど、ゴールデンエイジっていうスポーツ、何でも習い事にしても何をするにとっても一番吸収しやすい発達、さらに成長を促すことのできる2歳ぐらいから12歳ぐらいっていう部分をいわゆるゴールデンエイジということでございます。今回、提案させてもらう部分において、特に体力だけでなしに、スポーツに携わることによって相手への敬意や思いやりや、そういった気持ちを学んだり、チームプレーを通して仲間と協力することの楽しさを感じたりすることで心の成長も遂げられるのかなって思うんです。それぞれの子供の成長には、個人差っていうのはあると思うんです。しかし、その個人差っていうのを少しでも縮めることのできる、幼少期にスポーツに取り組むことによって、ただでさえ可能性に満ちあふれた子供たちがその可能性をさらに伸ばすことのできるっていう部分っていうのは、スポーツに携わる、また指導されている方の中では共有されているゴールデンエイジ、そういった大事な時期なんじゃないかっていう部分はあると思うんです。

そこで、現状で言えば、今回局長のほうに調べてもらったんですけど、勝浦町の小学生においてスポーツにかかわっている子供の数っていうのはざっくり見積もって半分ぐらい、半分ぐらいは多分なかなか定期的にスポーツをしているような状況でないのかなと、体育の授業程度の部分なのかなと思うんです。何でそういうことが生まれるかと言え、やはりちっちゃいときに身近にスポーツに触れ合う場所がなかったり、きっかけがなかったりするんじゃないのかなって私は考えます。

実際昨年、学童保育を対象にK-F r i e n d sのほうで指導者派遣を2回ほどして、そのときに学童に通っているお子さんたちにその指導者がさまざまな体の運動遊びみたいなことをさせたらしいんです。それをさすことによって、体を動かす楽しさちゅうんを覚えたのかな。その後に10名ほどがK-F r i e n d sの今行っている教室のほうに一度足を運んで体験して、今でも引き続き来ている方もいれば、またそのときの思いが高まっとった流れで来ただけに終わった子もいるんです。ていうことは、継続的にこういった取り組みっていうのを尽くしていく必要があるんじゃないのかなと私自身考えております。

まず、1点目の小学生以下のK-F r i e n d sの会費について、全額町の負担にしてはどうかという部分なんです。教育長にお尋ねしてるんですけども、この点につ

いて、K-F r i e n d s 設立当初はとりあえず導入段階なんで会費の部分を、たしか小学生以下だったかな、対象に無料にした経緯があったと思うんです。そのときはお金も要らんけんちゅうて、いろんな教室に参加してくれていた部分はあったと思うんですけど、なかなか町民全体にスポーツが浸透していないというか、従事している子供が少ない現状でちょっとでも裾野を広げていく中で、先ほども申しました体力、知力さらに体力に伴う健康の部分であったり、さらに体を動かすことによって脳のほうも活性化して、それがええようにとったら勉強のほうにも向かっていく可能性もあるのかなって私自身は考えているんです。

そこで、今K-F r i e n d s においてはさまざまな教室をしています。K-F r i e n d s の中には、スポーツ少年団も一応傘下には入っている状況なんです。とりあえずの導入段階、きっかけづくりにおいて、親の経済的負担も考えれば、その会費をなくすことによって少しでもスポーツに携わる機会がふえるのかなって私は考えました。この点についてとりあえず教育長の現時点でのお考えをお聞かせください。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 改めましておはようございます。

ただいま議員のほうから熱い気持ちを語っていただきました。さすが勝浦町体育協会の会長であり、K-F r i e n d s の理事もお務めいただいております。この点を改めて認識したところであります。

小学生のK-F r i e n d s の会費、年会費、これを全額町の負担ではどうだろうかというご提案をいただきました。スポーツの効用につきましては、これは議員とも認識にずれはないというふうに思っております。また、K-F r i e n d s の組織強化や組織の拡大といったことについても、町はいろいろな角度から側面的に支援をさせてもらっておるところでございます。

その一例といたしまして、先ほど議員のほうからもお話の中に出てまいりましたが、町内のスポーツ少年団です。これにつきましてはK-F r i e n d s に加盟をいただくというふうなことになっておりまして、それまでの進化形といたしまして、本町の総合型地域スポーツクラブに加盟した小・中学生5名以上の町内団体というものの競技スポーツ団体、これに対しましては申請によりまして、町内に住所を有する構成員という形にもなりますが、1人当たり年間2,000円という金額を競技スポーツ強

化支援金という形で交付をしております。

繰り返しになりますが、議員よりスポーツクラブの会費を町の負担でというご提案に対しまして、今申し上げましたとおり、クラブ、ひいては会員に対して側面的にはいろいろな形で支援をしておりますが、直接支援というご提案でなかったかというふうに思います。直接支援となりますと、一クラブであること、それから種目がスポーツか否かといったところの線引きがどうやって行うのか、さらにはスポーツのみの支援で他は配慮しなくてよいのかといった整理する項目がたくさんあるかというふうに思います。このことから、総合型地域スポーツクラブへの側面的な支援というのは引き続き継続してまいりたいというふうに思いますが、直接支援につきましては、当面はご容赦をいただければというところでございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） むちゃな提案だったんで、そういう答弁に持ってくると思っていたのですが、やはりスポーツによって得られるメリット、悪いところはないと思うんです。一人でも多くの子供がスポーツに携わることによって生かされてくる部分というのは、数え切れんほどものが出てくると思うし、可能性というものも未知数というか、伸ばしたら伸ばし、伸ばして伸ばしてどんどんどんどん成長していくかなって、私子育てに携わっていて思います。その点において先ほど教育長おっしゃったように、スポーツという部分で線引きすることによって多分不公平感等の問題も出てくるのかなという部分で、たまたまK-F r i e n d sにおいて文化的な活動もしているし、さらに定期的に多分町の支援等の中でいろんな行事も行っています、現在。スポーツだけじゃなしにさまざまな形でK-F r i e n d s、K-F r i e n d sで固有名詞言うんもどうかなと思うんですけど、実際町の現状でスポーツ支えている団体でK-F r i e n d sと思うんです。なんで、K-F r i e n d sの、先ほども少し触れられましたが、運営の部分もちろん支えっていう一面もあると思うんです。その部分も踏まえて何らかの、一義的には子供たちがスポーツに触れ合うきっかけをつくるっていう部分において、何かいいアイデアがあればもっともっと子供たちがスポーツに取り組んでくれるのかなって私思ってます。

今触れてたスポーツ少年団については、もうスポーツ少っちゅうたら、競技スポーツになると思うんです。しかしながら、そのスポ少さえも入る子供が減ってきている

状況と思うんです。ただでさえそのスポーツ少年団の人数を確保するのが難しくなってきたり、さらに中学校に行けば団体チームの人数の確保が難しくなっている、この点においては幼少期のスポーツに携わる、携わらんの部分において将来的なそこらあたりの方向性も変わって、子供の考え方も変わってくると思うんです。

教育長がどれだけスポーツ行政、スポーツの可能性という部分を感じておられるのか、答弁聞いてたらよくわかります。しっかりと認識もされて取り組んでいかれるよという思いも伝わってきたんですけれども、いま一步現状の子供たち、特に幼少期における子供たちに対して、いま一步もう一押し行政のサポートがなければ、このまま勝浦町のスポーツ行政は衰退していく一方だと思いますし、スポーツ少年団やってもチーム数も減らさずを得ん、また競技数も減らさざるを得んような状況は目の前に来ていると思うんです。今支えることによって最低限、1競技、1種目のスポーツ少年団を確保するとかっていう部分においては文武両道、スポーツしながら勉強もする、そのことによってさらに充実した成長が見込めるのかなって私自身思うんで。もう一步この点について、確かに会費を無料にする部分、大きな財政負担にもなると思うんですけど、もっともっと得られるものは将来にかえて何倍にもなって返ってくると思うんです。その点も踏まえて、会費は確かに難しいんかもしれんけど、実際現状で言えばそれぞれスポーツ少年団、また私の子供も入ってますけども、K-F r i e n d sの会員になれば漏れなくと言っちゃなんですけど、保険料とかも負担をしなくちゃいけないんです。その保険っていうのはスポーツ保険っていうって、運動だけじゃなしにほかの活動とかにもいろいろ活用できるっていう部分があるので、そういった部分のサポートっていうのはどうお考えですか。答弁お願いできますか。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） まず、国の話をしますと、東京オリンピックが決定になったときに日本国民はもろ手を挙げて感動をしました。その後、4年先のオリンピックに向けてスポーツ庁も発足をされました。そういったことで議員おっしゃるとおり、スポーツに対する人間形成上の期待というのは全員が認めておるところでなかろうかというふうに思っております。足元の経済的負担それから支援というところでありますが、先ほど申し上げましたとおり、気持ちは十分わかります、私も同じ思いであります。一方、クラブは運営をしていかなければならないので、クラブは収入が必要と

なってまいります。となれば、支援は直接支援をしなければならないのかなというところからいきますと、効用、将来にもたらす効果、これについては十分理解しておりますつもりであります。現時点におきましては少し待っていただきたいというか、ご容赦をいただきたい。気持ちはなえておりません。

以上です。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） この点について気持ちは十分、私の思いも伝わったと思いますし、教育長の考えも私自身よくわかりました。なんで、今回ここには触れてないんですけど、今後の課題として、実際子供たちも、私はスポーツを推してます、自分が勉強嫌いだったんもあるかな、スポーツを推してます。スポーツでかけがえのないものを得られてきたという部分私自身感じてますので、スポーツのよさっていう部分はこれからも推していきたいと思いますが、この中でやっぱりスポーツに対してさらに文化的な活動、また勉強であれば塾に行ったり、またピアノ教室に行ったり、習字の教室に行ったりいろいろと習い事ってあると思うんですけども。ごめんなさい、多分ざっくりで構いませんので、今後の課題として、特にこれから特色ある学校づくりがなかなか進んでいない現状でやはり子供、児童・生徒一人一人の個性を伸ばす、そういった取り組みも必要なんじゃないのかなて私自身感じてますし、仙才議員が以前おっしゃっていたような文教の町として売り出していくのは、しっかりと町外に向いても、勝浦町っちゅうんはここに力入れとんじゃ、子育てと教育に力入れとんじゃっちゅう部分でアピールできる部分と思うんです。

そこで1点、思いつきではないんですけども、そういった部分において保護者負担を軽減するためにもよく教育バウチャーっていう言葉があると思うんですけど、子供1人に対して年間数千円、何万円のクーポンを配って町内で開業しているK-F r i e n d s等スポーツ教室、またスポーツ少年団等そういった部分の会費とか月謝に使えるようなクーポンを提供して行って子供の可能性を伸ばしていく、こういった取り組みもひとつこれからの子供たちの可能性を伸ばす一助になるんかなって思うんです。申しわけないです、急な質問になったんですけど、お答えいただけますか、その点について。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。



○教育長（椎野和幸君） 教育バウチャーのご提案をいただきました。確かにいい手法であろうというふうに思います。今後、議員にはいろいろなアイデアの引き出しをお持ちのようですので、ともにアイデアを出し合いながら子供たちのために進んでいけたらなというふうに思います。どしどしとご意見をいただければ、我々もともに検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） また、この点についても研究して、新たなるさまざまな私の思いもこれからも伝えていけたらなと思います。

先ほども教育長触れましたけれども、オリンピック選手が勝浦町から出てほしいって、どれだけ盛り上がるかを想像したらぶっち夢が広がるんです、そこってスポーツでなかったらなかなかできんことやとも思うし。そういった一流のトップアスリートを育てる、その中から出てきてもらえるという夢のある取り組みについても、今後は何か子供たちが夢が描けるようなことを取り組んでいってほしいなと思います。

ちょうど28年度の予算に、日本サッカー協会の指導者を招聘して勝浦町において2こまの講習会を開いてもらうっていう部分を、議案審議の中で説明を受けました。導入段階では、ああいう部分は私自身必要と感じてます。いろんなスポーツがあって、そのトップアスリートがどういった経験のもとで、どういったものを自分自身身につけて、現状ではどれだけの思いを持ってみんなの前に接してこういった活動をしているっていう部分の生の声を聞くことによって、子供も新たな気づきも生まれるし、将来の目標も、新たな目標も出てくると思うんです。しかしながら、この間の質疑でもちらっと言うたけど、1日の取り組みのためにそれだけの予算を費やす、もちろん費用対効果を言えば切りがないのかもしれないのやけど、私はもったいないのかなと、勝浦町の現状を踏まえればまだまだもったいないのかなって感じてるんです。必要に駆られて出てきた事業でないような、私、感覚をこの間の説明のときに感じたので。

この2番目に書いている保育園、小学校に専門知識を有する指導者を派遣してはどうかという部分において、実際保育園の保育士さん、さらに小学校の先生、さらに、ここには書いてないんですけど学童保育の指導員、それぞれ講習等は受けていると思うんですけど、体育についての。専門的な知識という部分においては、なかなか持ち合わせていないのが現状でないのかなと思うんです。先ほど私が説明したように、こ

の幼少期のスポーツっていうものは大変重要で、ここをどう教えるかによって、どうやって取り組ませるかによって、この子供がスポーツを好き、嫌いになるっていう部分ははっきりと分かれてくると思うんです。

そこで、一時的なこういった刺激を与える事業もちろん、絶対あかんとは言いません、必要な部分はあると思うんです。しかしながら、そういった部分の気づきをこれからさらに伸ばしていくに当たっては、きめ細かな指導っていう部分は絶対必要になっていくと思うんです。この点において、今回私が指導者を派遣してやっちゅう部分においては、この子供の可能性を最大限引き出すためには、質のよいスポーツ、さらに指導者っていう部分を派遣、さらにその派遣することによってその指導方法を身近に保育士さんまた学校の先生、さらには学童の指導員が学ぶことができると思うんです。この点について今後の課題です。K-F r i e n d s に来ていただいている講師さん、すっごくフレンドリーで、子供に対しての接し方もわかってますし、ちゃんと資格も持って指導に当たってもらってます。こういった方を週に1こま、月に2こま、それぞれの部分に派遣することによって得られる部分っていうのは、もう大きいばかり知れないもんって私自身感じてます。この点について教育長、どのようにお考えなのか、お答えをお願いします。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） スポーツクラブの指導者を学校、保育園そして学童クラブなどに派遣をしてはどうかというご提案を頂戴したかと思えます。狙いからいたしまして、議員のお話の中にも出てまいりましたけれども、スポット的に取り扱うというんじゃないで、継続して取り組みをしていかなければならない事業なのかなというふうに思います。そういった意味で私の認識しておるところでは、小学校の授業にT T, チームティーチングという形で派遣をしておる自治体がございます。しかし、授業への派遣ということでございますから、無資格というわけにはまいりません。教員免許を持った職員を相応の報酬でもって自治体が雇い、そして学校に派遣というふうな形の形態をとっておるところがございます。その効果は単年度のみならず、将来にわたっても及ぶものとは理解はしておるつもりでございますが、ご提案のうち小学校への派遣ということにつきましては、現時点においてはご希望に沿えないというところをご理解をいただければなというふうに思います。

なお、議員もこれはご存じのとおりでございます、国におきましては中央教育審議会、中教審ですね、こちらのほうで専門的知識を持つ人や地域と協力するチーム学校の制度設計の答申をしております。前回の議員からの質問の中にも出てきたかというふうに思いますが、これを受け文科省では2017年、ことしじゃなくて新年度になりますが、17年度以降においてその答申を反映をさせたいという意向を持っておるようでございますので、その動きを見ながら、議員のご提案もしっかり頭の中に入れておきたいなというふうに思っておるところであります。

次に、保育所、学童クラブについてでございますが、私自身の知識が薄く、軽々に口にはできないんですけれども、学童の敷居というのはそう高くないのではなかろうかなというふうに思っておるところでございます。ただし、推進員を派遣する、指導員を派遣するということになれば、指導員の派遣料という問題も出てこようかというふうに思います。学童クラブの経営問題というところにも及ぼうかと思っておりますので、そういったところについても配慮が必要かなというところで答弁とさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） ざっくりな計算で申しわけないんですけど、1こま5,000円としても160こまできるんです。比べたらいかんと思うんですけど、今回の教育委員会が提案されている事業と比べたらいけないと思うんですけど、やはりその160こまで得られるものとその1日で得られるものを比較したらいかんのかもわからんけど、私は比較したいんです。その160こまで得られるほうがどれほど大きなものかというのは、私は確信を持って言えます。先ほど教育長のほうで小学校のほうではなかなかそういう派遣は難しいとの答弁であったんですけど、ごめんなさい、私余り理解してないんで、そこらあたりの詳しい部分の説明だけお願いできますか。なぜできないのか、小学校について、そういう派遣者派遣について、なぜできないのかお願ひします。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 地域のボランティアで授業のお手伝いというスポット的なものについては大丈夫かと思っておりますけれども、継続的に事業として取り組むというふうな形になれば、授業を進めるには教員免許がなければ進んでいけないというところ

で、先ほど申し上げました私の認識しておる、派遣をしておる自治体についても、それなりの免許を持った者を雇用をして相応の報酬でもって派遣をしておるというところで、勝浦町として現在経済的な負担ができないものですからご容赦をいただきたいということをお願いしたところでございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） これについては以前、私一般質問でもスポーツ指導員、石井町のほうで現在1名雇われていると思うんですけど、その点について質問させていただきました。その経緯もあってやはり財政負担という部分が係ってくるのかなと、また人員の確保も必要になってくると思うんですけど、何遍も言うんですけど、やっぱりスポーツに取り組むことによって得られる果実っちゅう部分の大きさ、これについてははかることのできないものが得られるのかなって私自身思ってますので。教育長自身、これから国の動向も踏まえながら、部活指導員が定着してきた暁には自然とそういった人員を雇って小学校に派遣したり、またあいている時間には学童もしくは保育所のほうにも派遣して、自由な立場で動けるような、そういったスポーツの指導員を町で雇ってほしいなっていうのが私自身の最終の目標なんですけれども。その点について思いはわかりましたので、これからも引き続いて国の動向も注意しながらにおいても、勝浦町独自の取り組みっていう部分において、しっかりと費用に見合った効果が得られるような、必要に駆られてみんなの声が多く出てきた部分によって予算をつけられるような、必要性に応じた予算づけがなされるように、これからも取り組んでいってほしいなと思います。

最後に、今の議論を聞く中で、町長もずっとスポーツされてきて、今回も町民体育祭を復活させて、さらに28年度も引き続き実施されるということでございます。所信表明のほうにもK-F r i e n d sへの支援についてもたしか触れられていたとは思いますが、スポーツ行政の分だったかな、その点についても今後、町長として今議論の中でいろいろ出てきました。この子供たちへの、スポーツへの取り組み、さらにきっかけづくりについて町長として今後どのように進めようと思っているのか、また行政として支援をされようとお考えなのかをお聞かせください。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） スポーツを通じてというようなことで、教育長のほうから

答弁をしたところでもございます。私としましては、設立をしたK-F r i e n d s , 当初から非常に支援をしておりまして、大きな期待もいたしておりまして、町民体育祭にかわるようなスポーツクラブにというようなことで主体にやっていただいたときもでございます。いずれにいたしましても、核となるK-F r i e n d s をしっかりとサポートしながら町民の健康づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5 番議員。

○5 番（松田貴志君） 済みません。申しわけありません。大分時間がかかっていますので、淡々と進めさせてもらいます。

続きますして、産業……。

○議長（国清一治君） 小休しようか。大分長くなっていますので、大きな項目まだ2つありますので、11時10分まで小休します。

午前10時55分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

引き続き5番松田貴志君の一般質問を続行します。

松田貴志君。

○5 番（松田貴志君） 続きますして、産業振興について質問をしていきます。

町の基幹産業としての農業、みかんの可能性を推しはかるためにも、新たな担い手に対して魅力ある発信をするために、いま一度客観的に行政のかかわりを検証する必要があると考えます。そこで、長年にわたり、勝浦みかんのブランド化として取り組んでこられました。このブランド化というのは終わりがあある取り組みなのか、またこの何をもってブランド化と捉えておられるのか、産業交流課長にお聞きいたします。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 平成23年度から、勝浦町総合振興計画の中で勝浦みかんのブランド化に取り組んでまいっております。総合計画の期間につきましては10年ということになっております。そのときには、そのブランド化への取り組みにつ

いてある一定の成果がお示しできるようになっていなければならないものと思っております。それがどういったものかと、例えば統一段ボール等に取り組んでおりますが、目標として50%の利用率が図られているといったようなものになるかと思うんですが、ただその終わりを迎えてもまだブランド化への新たな課題というものは生まれているかと思っておりますので、そこでその取り組みを全て終えてしまうというものにはならないのではないかとこのように考えております。

それから、何をもってブランド化ということでございますが、1点で例えばみかんを下さいというのではなく勝浦みかんを下さいと言ってもらえるように知名度を高める、2つ目が統一した栽培方法や貯蔵方法で高品質のみかんを生産する、そして最終的な目標としては農家が確かな経営で成り立つ販売方法、それから販売先の選定、生産方法など、こういったものを進めることで他の産地と差別化を図り、勝浦みかんのブランド化が形づくられているものと捉えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） ブランド化のお考えについては理解いたしました。しかしながら、ブランド化が目に見えて進んでいるかとなると、なかなかこの5年間で進んでいない状況でないのかなって私は感じます。その進んでいない、ボトルネックになっている部分というのは、何点かは問題があるのかなって思ってます。よその産地を見れば、JAが主導になって販売体制を確立して、ある程度の生産量をもって市場に大量に送り込めるような体制をとってます。そこらあたりどうしても勝浦町は個選農家が多くて、なかなか販売体制の一本化っていうのは難しい現状も私自身理解しておりますが、このブランド化、今後5年間かけて今課長おっしゃられた段ボール50%、またしっかりと勝浦みかんを下さいって言うてもらえるようにするには、今後どのような取り組みが必要になってくるとお考えになっているのか、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） まず、始めたのが統一段ボールということで、出荷形態が同じようなものというところをあらわせるものかなということで始めております。そのほかに今26年から勝浦みかん生産販売促進協議会というのを立ち上げまして、みかんの品質調査であるとか、土壌の改良、そういったものについて取り

組んできております。昨年、その協議会の中で話し合われたところで、統一した栽培方法といったところの隔年交互結実の方法について、栽培方法について多くの農家が取り組んでもらえるような方策といったものについて検討を始めておるところでございます。そのほか、6次産業化のほうに入ってしもうてあれなんですけど、そういったもののつながりからもう少し勝浦みかんをPRできる方策はないかということで、今マスコミ等を利用した販売方法というのを検討いたしております。そういったところでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 実際専業でやられてるみかん農家さんは個選の方が多くて、わざわざブランド化しなくても経営が成り立っている農家の方が多いんじゃないのかなって私は端から見て感じ取れます。このブランド化については課題は多く、50%の実現に向けてなかなか厳しい数値目標であるとは私自身考えておりますが、今課長おっしゃったように、6次産業化も含めてのPR活動をする中でこの数値に近づきたいという、多分お考えだったと思うんですけど、やはりまだまだこの点について改良の、取り組みの改善の余地はあると私自身感じてます。

次に移りますけれども、結局特に今回取り上げてる町の町単補助金っていう部分においては、みかん農家に対する支援っていうのが多く掲げられております。この点について、目的とすればみかん農家の収入のアップ、売り上げの増加等また収益性の向上など、この補助金を利用してしっかりと実績を、また費用対効果を検証する中でこの補助金等も見直される必要があるんじゃないのかなって私自身考えます。これによって、このブランド化への取り組みもより効率的なものになると私自身考えてます。このしっかりと政策効果を検証するのは大前提と考えますし、また町として勝浦みかんのブランド化するっていう、全面に押し出しているからには、やはり補助金を出すからにはしっかりと数字を伴った結果っちゅう部分を出していく必要があるのかなと思います。27年度の町単の補助金のメニューを見させてもらいました。多種多様に、ある程度いろんな声に対応した補助金になっているとは思いますがけれども、私、一製造販売業、健康食品の製造販売業に携わっている立場からすれば、ちょっとやり過ぎな面もあるのかなと思います。一商売人っちゅうたらいかんけど、一法

人として、また団体としてその産業を成り立たすためにはその個人の努力、自助努力ってというのは一番大事な部分だと思いますので、ちょっと行き過ぎた感のあるこの町単補助メニューについて、現状の課長の認識また今後の課題等があればお聞かせください。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 広く多岐にわたる町単補助メニューということでございますが、農家の要望を多種多様にわたりまして、議員おっしゃるとおり広範囲にわたっておりますが、年度ごとに町ではさまざまな補助メニューを検討して、緊急性のあるもの、それから利用度の高いもの等を農業技術者などから意見を聞いた上で取り組ませていただいておりますし、また利用頻度の低いもの、ないものについて今まで廃止してきた事業もございます。ただ、ブランド化に向けてということで、町単補助メニューとは別に取り組む必要があるということで、そういったものの予算計上についても議会の承認を得てさせていただいているところでございます。この町単補助事業につきましては、高齢化が進む農家の支援になるとか、そういったところでまた新しく農業を始められる農家の方、そういった方にも要望に応えられるようにということで、農業を根底から底上げしていくような、基準を上げていくような補助事業になっているかと思っております。ただ、議員おっしゃるように、費用対効果についてということで、検証とまではいかないかもしれませんが、その利用後の状況、そういったものについて聞き取りなりをできるようなシステムをつくっていくことが必要かと思っております。

28年度に、先ほども申し上げましたが、隔年交互結実についての補助メニューを今検討しておりますが、これについては期限を切って、5年間なら5年間ということで事業を進めたいというふうに考えておりますが、そういった事業も今後考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） ブランド化を掲げた上で、今回28年度予算で隔年交互結実の補助メニューを新たに追加させる、また5年間限定ということで、これについては私いいと思います。しっかりとその5年間の成果を見て、この勝浦町のブランド化に向



けての方向性っちゅうもんをもちろんわかってきますし、みかんの可能性もある程度推しはかっていけるのかなって私自身考えております。この点についてはおいておきますので、今後の取り組み、実際このブランド化を勝浦町として進めるならば、極端な言い方なのかもしれませんが、町単補助メニュー、仮にかんきつ系、みかんについての町単補助メニューを受ける方は、ある程度ブランド化の方向に沿って協力してもらうような体制っちゅうんは必然と、絶対してもらわなあかんっていう、こういった部分も取り入れるべきなんかなと私は端から見ている、ほかの業種から見ていると思います。町がこっち向いとるのに、違う方向を向いとる農業者に対して補助金を支出しているっていうのは、何か違和感あるんです。この点についてはまたしっかりと私自身も勉強して、この場において質問させていただきますので、今後の課題とします。

先ほど交流課長もちらっと触れましたけど、この6次産業化の話です。この間、商工会の指導員が中心となってみかんペーストの開発を行ってまいりました。この間、いろんな人と話す中で、この1年間頑張ってくられた指導員さんが異動されるということをお聞きしました。この取り組みが後退することがあってはならないと思うんですけども、せっかくいい感じで進んできたみかんペーストを使った特産品の開発が、さあこの先どういった体制で商工会として取り組んでいくのか、すごい不安なんです。その点について現状、わかっている範囲で課長のほうから説明をお願いします。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 議員おっしゃるように、積極的に進めていただいた指導員さんがかわられるということで、町としては商工会のその取り組みに対しての予算を28年度計上いたしておりますが、そのまま予算は執行していただけたらというふうに考えております。その取り組んできた中で、議員おっしゃるみかんペーストを使った6次産業化への振興ということにつきましては、商工会のほうで体制を組んで進めていただけるというふうに聞いております。

それから、6次産業化に向けての、ことしは、28年度は料理講習を考えているということで、県内でテレビにも出ているような有名な料理家の先生をお招きして10回程度町内でそういった研修を、商工会の会員様向けにということですが、その中では少し人数にも余裕があるので、町民の方にも応募をかけたいというような商工会の意向

を聞いております。そういった意味で6次産業化につきましては多少規模の縮小は見られるのかなと思いますが、継続していただけるということで伺っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 実際後退してほしくないし、さらにみかんペーストを使った特産品の開発が進むよう私も期待しております。この点について最後に町長よりブランド化、さらにこの補助金の費用対効果の今後の検証の部分、さらには今回、これは商工会の人事なんでどこまで言えるかわからんですけど、何でこの1年間頑張っただけで1年間しかおらんで異動させられるようになったんか、もうちょっとおってもらってきんかったんか、そこらあたりも含めてのこの今後の6次産業化の取り組みについて町長よりお答えをお願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） まず、ブランド化の話からですけど、課長のほうからるご説明をさせていただきます、ブランド化につきましては勝浦町にとりまして他の産地との質や生産、また販売等の特異性を遺憾なく発揮をして、市場で競争力の高い、そしてまた知名度を高めることによってもうかるみかんっていいですか、若い人でも参入できるような産業に今後ともやっていきたいという思いがいたしておりますし、また農業の振興ということを町の振興の第一義にも挙げておりますので、みかんに限らず農業振興を図っていきたいということで今後とも進んでまいりたいと思っております。

それから、町単補助金につきましては従来、何年か前に、非常に今の半分以下の補助の申請がなかったというようなことで、それを農家の皆さん方の要望を聞きながら使っていただき、そしてまた効果のある補助メニューにしていったというようなことで今、倍額になっていると思っております。そんなことで、費用対効果の検証をせなんだらいかんのは当然のことで、それがメニューの変更によって、使われているものにはさらに続けていき、また使われていないという効果のないものに対してはもうやめていくというようなことであらわれているんじゃないかというようなことでございます。今後とも費用対効果を検証しながら、勝浦農業の振興に大いにこの町単補助、県下でも特異な補助メニューだというようなことを言われております。今後とも勝浦

農業の発展のために取り組んで、この補助メニューを最大限効果の上がるようなことにしていきたいと思っております。

それから、一番わかりにくい話なんですけども、商工会の指導員のことにつきましては3月に私も聞きまして、実はそれ以前に発表会みたいなことがありまして、いろいろのみかんペーストの話をお聞かせいただきまして、非常に高い、私も評価をしておりました。それが突然の話でございまして、県下一円の人事というようなこととございますので、もうこれ以上私もわかりませんので、残念な思いはいたしているというのが答えでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 今町長がおっしゃられたもうかるみかん、また若手が参入できるみかん農業として確立されるように、今後も引き続き費用対効果等も含めて精査しながら努力してほしいと思います。商工会の指導員については、もう次来る人に期待せなあかんと思うんで、もう次来る人をしっかりと皆で一丸となってサポートできる体制だけは整えてほしいなと思います。

次に移ります。

最後に、移住、定住に関してであります。

今回、コンシェルジュを公募、採用し、ワンストップで対応できる体制づくりをということですが、現状仮に私が移住したいとなった場合に、どこに連絡して誰が対応してくれる仕組みになってますか。答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 移住交流支援センターというものが以前、“ふれあいの里さかもと”というところをお願いしておりましたが、昨年からは田舎トライアルハウス坂本家が開設いたします、運営を始めております。まず、移住のほうの希望がありましたらそちらのほうにお問い合わせをということではございますが、町の、行政の移住に関する諸般のことにつきましてそこで全てわかるというものには今なっておりません。やはり全てのコンシェルジュ的な、総合案内的なものっていうのは今確立されていない状況ではなかろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5 番議員。

○5 番（松田貴志君） 現在県においては移住コンシェルジュをクレメントのほうかな、民間委託して運営していると思います。今回私提案しているのは、臨時的な人材じゃなくて、やはりしっかりと任期とか成功報酬で、言い方悪いんやわからんけど、意欲の沸く条件を示して、広く公募する必要もあるんじゃないのかなって私感じてます。この取り組みいかんによって移住、定住に対する町の姿勢っちゅうんも移住者に対してアピールできると思いますし、現状の臨時職員ではなかなか全てを把握して対応し切れないのかなって私自身思います。今回私が提案しております公募採用して、またワンストップで対応できる体制づくりについて今後どのように取り組まれようとしておるのか、課長のお考えをお聞かせください。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 勝浦地方創生の中でもあるんですが、地域交流活性化センターというものを今後、今検討しているところではございます。そういった中で、一括した移住に対する支援等の案内ができる組織体制を組めないかということで、今後の検討段階ではございますが、始めております。

それが今後できるかどうかということでございますが、母体となる組織等のこともございますので、そちらのほうのことをこなしてからというふうなことになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5 番議員。

○5 番（松田貴志君） この点については以前私、今回も説明のほうでは載せさせてもらうんですけど、やはり発進力っちゅうもんが必要になってきて、そのときの答弁では活性化センターでインターネットにも精通している人材を採用して勝浦町の発信、またPRに当たってもらうことをおっしゃっていたと思います。これとともにしっかりと、この町のホームページの刷新っていうのは必需になってくることになるのかな。最悪町のホームページが刷新されなくても、今回設置されようとしている活性化センターのホームページ、もしくはSNS等の発信力っていう部分に私は期待をしております。その活性化センターの中で採用する予定になっている人材も含め、今回私が提案している移住、定住コンシェルジュ的な人も含めて公募をすることが、より

よい人材をこちらが募る中で、一番効果的、効率的なんかなって私自身は考えております。

この点について最後に町長のこの移住、定住に関して、今なかなか一本化できてないです、連絡体制が。仕事はあっこに聞いたり、住むところはあっこに聞いて、そこらあたりをしっかりと一本化さす方向で、活性化センターを利用するとは説明を受けましたけれども、そこに来るまでのホームページの充実、さらに勝浦町にたどり着いたところからどのように移住、定住に持っていくかっていう仕組みづくりがやっぱり大事になってくると思うんで、この点について、町長最後にお考えをお聞かせください。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 町といたしましても移住、定住というようなことで非常に予算もつけておりますし、今後の町の発展、地方創生にもつながる事業だと思っております。そんなことで、先ほど来地方の活性化センターをというような話も案として出しております。これを最大限に生かしながら、また当然のこと、人材もそれにふさわしいような人を選びながら、町の一つの大きな窓口として、今後とも活躍できる組織として取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） どういう人が来るかによって、その個人に全ての責任を押しつけたらいかんですけれど、しかしこの立場の人の重要性っちゅうのは大変大きなものになると思うんで、今回私は公募という形を提案させてもらいましたが、よりよい人材を募れるような仕組みっちゅう部分をしっかりとここに生かしてほしいなと思います。さらに、そういった立場の人にはしっかりとした待遇もあわせてお願いをしたいと思います。

最後になります、空き家等の耐震改修、リフォーム制度の創設をということで、実際空き家を関係なしとした耐震改修、診断、改修の部分が勝浦町においてもなかなか進んでいない状況であります。さらに、空き家についてもその空き家を利用者がすぐに住めるような状況にもなっていないのではないのかなって、きのうの課長の答弁でもそのようなことも言うてました。何かしら手を加えなんだら住みにくい部分、さらに男性は夢を持って田舎に移住してきても、なかなかそのパートナーの人がやっぱり

水回りはきれいじゃなかったらあかんね、トイレ、洗面所、お風呂、炊事場、そこらあたりのリフォーム等々を言えば、なかなか現状の補助制度では対応し切れない改築費になってくる。きのうも一例を課長のほうも提示しておられましたが、そこらあたりの部分でやはり新たなリフォーム制度、また空き家等を活用した耐震改修リフォーム制度っちゅう部分を、私は今回創設してほしくて提案させてもらいました。

一例を挙げましたら今現在、高知県のほうで移住促進事業ということで、地方自治体が150万円を負担したら県のほうが150万円、国費として150万円を利用して上限450万円で改修をできる、それを10年間町が借り上げてその10年間、一例なんですけど、1万5,000円で10年間貸し出したら、その町が負担した150万円はペイできると。そういったすごく効率的な有効な事業を今高知県では行ってます。その具体的な例としては高知県の梶原町という部分で行っているんですけども、ここは現状でその事業で耐震改修、リフォームを行ったところ全て満室になってます。何でこれ満室になるかっちゅうたら、やはりPRが上手なんです。PRが上手で、何ぼ町外から問い合わせがあってもそれに対応できるような箱をつくってなかったら、せつかくの問い合わせが無になってしまう。現状では勝浦町、そういった問い合わせに対して対応なかなかし切れんと思うんです。PRをすればするほど対応もふえてくると思いますし、問い合わせもふえてくると思いますし、そこらあたりを含めて新たな耐震改修リフォーム制度っていう分をつくっていく必要があるのかなと思います。現状において、ここには載せてないんですけど、副町長に事前にお話しさせてもらっています。徳島県において、私は高知県の例を出したんですけど、徳島県において現状なかなか、この点については高知県に比べれば、私はおくれてると思うんですけども、来年度以降どのような取り組みがなされようとしているのか、また勝浦町にどのような事業が有効活用できそうなのか、そこらあたりもし一例があればお示しいただきたいと思います。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 先ほど、高知県の移住促進事業の例をご紹介をされました。ことしの1月に、議会の広報委員会のほうが視察をされてというように伺っております。この事業は国の事業でございまして、市町村が実施主体となる空き家改修に対して国が2分の1を持つというようなことで、この事業自体は今勝浦町でも直ちに

実行することはできます。ただ、高知県の場合は、県として市町村が持つ2分の1のうちのまた半分を県も出しましょうということで、市町村の負担を軽減をするというような事業を高知県は取り組んでおるといふことでございます。

徳島県においては、直接的なこの事業っていうのは今までなかったんではございますけれども、平成28年度、新年度の新規事業ということで、さまざまな住宅対策の推進事業、県も新規事業がございまして、その中で生活体験等の施設、うちでいう坂本家ですけども、こういうようなところを市町村が整備するときには、国の支援に加えて市町村の負担分の半分を県が持つというような事業はできております。ただ、うちの場合は坂本家は国の10分の10の事業で交付金でやっておりますので、これよりも有利なところで坂本家は改修をしたわけではございますが、県もいろいろ住宅の改修というものについては、空き家の改修というものについては、年々新たな事業を出してきてるのかなというように考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 濟いませぬ、私の説明よりわかりやすい説明ありがとうございました。実際しようと思ったらできると思うんです。高知の場合は、県がある程度リーダーシップをとって、さらに各市町村に働きかけて、広く高知家としてたしか売り出していると思います。徳島県においても実現可能だと思いますし、この事業が採択されれば勝浦町の空き家の、今現在12戸あるって言ったその部分についても、この制度を使えばよりよい環境のもとで住民を募集できるっていう部分に対しても生かされると思うんです。たちまち現状を勝浦町で取り組むのか、また県に対してこういった制度の創設を要望していくのか、いろんな方法があると思いますけれども、現状この空き家対策また耐震改修等の事業が進められる中で、これからこの事業においては考える余地はあるのかなと、検討する余地はあるのかなと私は今回考えて提案させてもらいました。

最後に、移住定住をこれから進めていく中で、妙案がない中で、わらにもすすがる思いで、よその地域の事業のパクリでもいいと思うんです。いいものはいいもので取り入れていくっていう姿勢も必要なんじゃないのかなと思います。この点について最後に町長のご見解をお聞かせいただいで、終わりとさせていただきます。お願いしま

す。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど来，移住，定住についての重要性っていうのは申し上げたとおりでございます。国なり県の制度のことも説明もさせていただきました。空き家問題につきましては，本町に限らず，多くの過疎町村の共通の大きな課題となっております。効果的な事業展開につきましても，こうした事業のよく制度を研究し，また他の町村のことも研究検討しながら，県の町村会とも連携をしながら県に要望なり，また町から提言もしていきたいというに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 一議員として，多分ここにおられる議員の皆さんも，こういう点については多分一致団結して協力できる体制が整えられると思うんです。町村議長のほうでもこういった話も私たちも要望できますし，町長におかれましては，町村会を通じて県知事に要望するなり，ほかの勝名地区また町村会の中の過疎町村の首長とともにタッグを組んで，こういった有効的な施策が実現できるように取り組んでいただきたいと思います。

以上でひな会議の一般質問を終わります。

○議長（国清一治君） 以上で5番議員松田貴志君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により，休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（国清一治君） それでは，休憩前に引き続いて会議を開きます。

8番森本守君の一般質問を許可します。

8番森本守君。

○8番（森本 守君） 議長の許可を得ましたので，平成28年ひな会議，8番議員森本守の一般質問を始めさせていただきます。

初めに，東日本大震災から5年が経過しましたが，まだ見つからない人々や原発事故により家に帰れない人たちのことを思うと，心を痛めます。また，きのう世界ではベルギーで同時多発テロが発生しました。日本人も2人の犠牲者が出たようにニュー



スで流れております。我が勝浦町におきましては、地区の総会やひな祭り、また桜祭りの準備と、忙しいながらも幸せな毎日が続いております。このことに感謝しながら、いつまでもこういう生活ができるように願いながら質問してまいります。

まず初めに、建設課長にお伺いいたします。

東部広域農道について、1－8工区の現在の進捗状況はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 1－8工区の進捗状況はどうなっているのかの質問でございました。

現在、中山の神谷川にかかる1－8工区の橋梁から東側の路床工が完成しております。今後は、3月には1－7工区、4月には1－8工区の舗装を発注する予定と聞いております。これによりまして、1－8工区、それと1－7工区の一部を残して完成することになります。また、工事に使用しました町道の中山神谷線の舗装補修の工事を4月に発注する予定と聞いております。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） この広域農道3年ぐらい前から、1－8工区は今にも完成するように言っておるんですけども、なかなか完成できない、ほとんど仕事もされていないような状態で今も舗装が残っております。4月に舗装は一部を残してということですから、まだできるのでありがたいことだと思います。一部を残してということに疑問を感じるんですけど、できていきよるということは間違いないのであろうかと思えます。それで、全ての舗装が完了するのはいつになるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 舗装が完了するのは、先ほど申したように3月、4月に舗装の発注をしまして、完了時期といたしましては8月ごろと聞いております。町としても、早期に完成を希望したいと考えています。

それとつけ加えまして、7工区の一部というのは現在与川内地区で路床工が完成していない部分でありまして、橋梁とかそれからトンネル部分というふうなことでござい

ます。

以上です。

○議長（国清一治君） 8 番議員。

○8 番（森本 守君） 予算書で見たんでは、坂本のほうというような話だったように思うんですけども、今の説明では与川内の一部というようなことでありますが、いずれにしろ早く完成できるように願いたいところです。

ところで、完全にできていないところの通行についてはどのようになっておるのか、お伺いいたします。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 完全にできてないということは、路床工ができてないということでござい……。

○8 番（森本 守君） 舗装ができとらんところ。

○建設課長（柳澤裕之君） 舗装ができたら通行はできるというふうなことで承知願いたいなと思います。

また、先ほどのもと申しますと、一部7工区というのはまだ未着手部分というふうな、7工区の一部で未着手部分という理解をしていただけたらなと思います。

それで、なおつけ加えますと、坂本工区の5工区については発注済みということになつとります。

○議長（国清一治君） 8 番議員。

○8 番（森本 守君） 順次できていくだろうと思いますが、できるだけ早い完成を願いたいところです。

次に参ります。国民健康保険税についてお伺いいたします。

税務課長にお伺いいたします。

病気予防でK-F r i e n dに出している予防対策としてのお金、その内容と効果はどのようなものかお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） お答えをいたします。

健康力アップ教室、ストレッチ&ヨガ教室、体幹トレーニング教室などの運動教室やフィットネス事業の開催に年間30万円の補助を出しております。その効果を具体的

に評価することは難しいのですが、近年運動不足がさまざまな生活習慣病の要因の一つと指摘されている中で、健康のため、または生活習慣病予防のため、何か運動を始めたいと考える方々が、気軽に運動ができ、また予防知識が習得できる受け皿としての機能を担っていただいていると考えておりますし、また新年度におきましては、これはあくまで任意でございますが、特定健診受診者を対象に生活習慣の改善が必要な方に、保健師のアドバイスによりK-F r i e n dが実施しております運動教室のメニューの中から継続可能なコースを選んでいただき、6カ月間参加していただいた後、勝浦病院において評価健診を受診していただき、改善度を数値で確認していただく、いわゆる運動療法的な事業を始めたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 今出しておる30万円については、効果がよくわからんというような答弁だったと思います。新しい事業として、特定健診で異常があるというかそういう対象者に対して、K-F r i e n dで体操療法するというそういう試み、これはよっぽどいいのではないかと思います。K-F r i e n dにお金を出しているということは、税金を出しているということなので、検証しながらいい方向に進めていかなければならないと思います。

次に、特定健康診断のことで質問してまいります。

前回、平成26年7月会議で私が質問した、特定健康診断は無料にしてはどうかということでありましたが、当時の課長は自分で健康にする自覚を持ってもらうためということと答弁がありました。受診率向上に向かって一生懸命になっている福祉課の職員の方々を思うとき、また税金の二重取りのような気がする思いをして、今回その程度を下げて、巡回会場だけでも無料にしてもらえないかという質問状をつくっておりましたが、町長の所信表明におきまして特定健診は無料にするという発表がありました。町長、また関係課長に感謝申し上げます。ありがとうございます。これで特定健診の受診率の向上、またエコー検査の受診率も向上につながると期待しております。ありがとうございます。

次に参ります。勝浦町立病院について、病院局長にお伺いたします。

維持補修についてはどうなっているかという質問ですが、前回これも町長の所信表

明で改築の方向で検討するということが発表されました。改築するのであれば維持補修はしないのか、それともするのかお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 山田病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） ご質問にお答えいたしたいと思います。

先ほど議員のほうからご指摘のあったように、改築の方向で今後病院の老朽化対策を進めるということが本議会で表明をさせていただいているところでございますが、これに先立ちまして、平成27年度の施設の修繕について一部保留をしてきたような経過がございます。こちらは、今議員さんがおっしゃられたように、老朽化対策の方向性が改修か改築か定まっていなかったために経費の有効な活用を考慮いたしまして、一部修繕を延ばしてきたような結果がございます。

今後は改築の方向で進んでいくことも決定いたしましたので、大きな投資はできないとは考えておりますけれども、必要な修繕等は必要最小限になってしまうかと思っておりますけれども、順次行っていくようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 先日、私も風邪ぎみなような、喉が痛いなど思ってせきが出るので、町立病院の内科を受診しました。そして、診察台に乗って天井を見上げると、エアコンの穴から横に1平方メートルぐらいの大きなカビの黒い塊が目の真上に見えておりました。患者はこの診察台に乗ると、天井を見なければ仕方がない。この状態で毎日患者に見せていると不潔感等ありますので、一日も早くペンキを塗るなり、張りかえるなりしないと患者は来なくなるのではないかと思います。その点について答弁をお願いいたします。

○議長（国清一治君） 山田局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 議員ご指摘の内科の分につきましては、他の患者様からも一部ご指摘いただいております。昨年1回、エアコンのすぐ横については一部張りかえをいたしました。ただ、まだその周り云々につきましても、若干不快感を与えるような部分があるというふうには感じております。先ほども申し上げましたように、改築の方向性が決まりましたので、それ以外のつていうことはなかなか難しいんですけれども、そのような不快感を与える部分、そういうふ

うな部分につきましては改修していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8 番議員。

○8 番（森本 守君） 一日も早く、これを何とかペンキ塗るなり、張りかえるなりしていただきたいと思います。

次に参ります。町営住宅の運用について、住民課長にお伺いいたします。

今現在、町営住宅を物置のように使っておる人がおいでるようで、付近の人が、あんなんやったらほかの人を入れたんましちゃうんっていうことがささやかれております。この点について、住民課長はどのように。お伺いします。

○議長（国清一治君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） ご答弁申し上げます。

現在住民課としては把握している限りでは、長期の入院や県外での仕事のためふだんは家をあけておられるという方はおいでるようですが、倉庫がわりに使っているという入居者はいないという認識でございます。ただ、入居者で地域の活動に参加せずにいる方はおいでるよう聞きますので、地域の活動に参加するよう、地元の方と交流するように説明もしているし、長期であけておられる方にも在宅時には参加するようにもお願いはしております。

以上です。

○議長（国清一治君） 8 番議員。

○8 番（森本 守君） そういふところがあると私は聞いております。よく調べて、町営住宅ですから若者が入れる、待っている人もおいでると思いますので、ほとんど1カ月に1日や2日ぐらい帰ってくるだけみたいなんだったら倉庫と一緒に思いますので、よく検討されて正しい方向へ向かっていただきたいと思います。

次に参ります。文化祭について教育長にお伺いいたします。

郷土文化会館で行われている県展、またその横で行われているこども県展というのがあります。私は毎年これを見に行っておりました。しかしながら、去年は忙しかったのと、今まで2回に分かれての会場設営だったんですが、去年から3回に分かれました。それで、3回行かなんだら全部見れんということで、去年はとうとう行けずじまいになってしまいました。この県展、こども県展について教育長は見に行っておる

のかどうか、またそれについてどう思っておるかお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 教育長勉強しよるのかというお叱りを受けたんでなかろうかというふうに思います。県展でございますけれども、もう議員ご存じのとおりで、日本画、洋画、彫刻、写真、美術工芸、デザイン、書道という7部門から成っております。徳島県美術展という名前で70回の回数を数えるというふうに認識をしておるところでございます。県内では最高峰の作品展でないかというところとっております。そして、小・中学生を対象にした版画、デザインなどを含めた絵画、それから書写といった両部門から成ります徳島県子ども美術展、これは県展の子供版として開催されておるんだというふうに認識をしておるところであります。

私自身、実践ができておらず口にしづらいのですけれども、芸術作品はそれなりの評価を受けた作品、それから著名な作者の作品などに多く出会い鑑賞することで造詣を深くしていけるものと認識をしております。実践は十分とは言えません。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 我が勝浦町にもお正月明けに文化祭という、勝浦町的な美術展というか、そういうふうなことを開いております。そこに県展や子ども県展に入賞された方のコーナーを設けてはどうかと思うのであります。前教育長北島教育長の時代に同様の質問をして、県展入賞者の作品を何点か展示することができました。ことしの文化祭にはそれがなかったのか、引き継ぎができていなかったのか、それともそんなにせんでもええわということになったのか、そこらのところをお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） これも、申しわけございません、私の認識不足でありまして、前教育長の時代にそういう取り組みをしていただいていたということについて認識ができておりませんでした。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 美術というのはまず上手な人の作品を見る、それから次にそ

の人のまねをする、それができたら次に今までにない、今までつくったことのないような作品をつくる、これが美術というふうに聞いております。我が勝浦町におきましても、県展で入賞された方、またこども県展で入賞されたすばらしい作品をみんなで鑑賞し、また新聞等に載せますと町外からも見学者が訪れる、そういう文化祭であってほしいと私は願っております。次回からこういう作品のコーナーをつくっていただきたいと思います。教育長いかがですか。

○議長（国清一治君） 権野教育長。

○教育長（権野和幸君） 勝浦町文化祭で、町内の方々の県展入賞者のコーナーを設けてはどうかというご提案をいただきました。勝浦町文化祭には、議員が毎年多くの作品を展示してくれており、楽しみに拝観させてもらっております。また、文化協会の会員のみならず小・中学生の作品であったり、一般町民の作品であったりという町内の作品が一堂に会しており、今回で41回を数える歴史のある展示会であります。

議員のご提案を受け、早速教育委員会の事務局長が主催者であります文化協会の会長に報告し、賛同をいただいております。勝浦町にいながらにして県内最高峰の作品展における受賞作品を拝観できることは、町民の文化、芸術水準の向上はもとより、勝浦町文化祭のステータスの向上というものにつながるものと理解をしております。10月の県展結果を受けて、来年1月からの勝浦町文化祭に受賞作品の出展交渉を行う予定といたしております。すばらしいご提案をありがとうございました。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） とてもいいご答弁をいただきました。ありがとうございます。来年からは県展、こども県展の作品が並ぶであろうと楽しみにしております。できたら町外からも見に来てくれるような、今のところマンネリ化してきておりますので、そういうふうな、よそから見に来てくれるような文化祭にできたらいいなと思います。私も写真と陶芸を毎年出しておるんですが、私の作品などは県展に通るような作品ではありませんので、もっといい作品を並べるといいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に参ります。農業問題について産業交流課長にお伺いいたします。

きのうも、後継者不足等について他の議員からも質問がありましたが、私の地区のあたりを見回しましても後継者不足、また病気とか採算面などから廃園にする家庭が

この一、二年非常にふえております。それで、できるだけ廃園にならないようにと、私もいろんな人に頼んできておるのですが、みかん等につきましては半年、1年ほっときますとなかなかもとに戻りません。そういう面から、いろいろな補助金や施策を打っておると思うんですが、こういう家庭がどんどんできておるということに対して産業交流課長はどのように対処するのかお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 議員おっしゃるように、農家の高齢化が進んでおりまして、農業をやめようというような農家もふえているのは事実でございます。できれば農地の貸し借り、それから熱心な若い農業者への農地集積を進めるために、県において農地の中間管理機構が設置されております。ご自身の農家の所有するほとんどの農地を利用者に貸す場合におきまして、そちらのほうから集積協力金も出ることとなっておりますので、その活用を進めたいと思います。できればそういった場合に町の産業交流課なり、また直接農地の中間管理機構のほうに相談に応じていただければというふうに考えております。

また、一部だけ農地を耕作できないというような場合につきまして、自分の一部の農地だけというものについても、町の補助金もございますので、そういった場合についてのご相談はできる限り早く産業交流課のほうにおいでいただき、相談していただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 県の補助と町の補助もあるということではありますが、みかん園も廃園になる、年寄って山が急いところはできないということで、せつかくきれいに手入れされておるのに誰もつくってくれる人がないんだったらやめようかっていうような、また水田におきましてそういう家庭が私の地区でも何件かありまして、1件はお盆に使うハスの花をつくるということで何とかいけたんですけど、もう一件はまだ未定で、本当にやめられたら困るなと思っております。

次に、中山間直接支払い交付金、これは当初私のところへ来たときには、草刈っただらお金くれるんじゃない、入れへんかというような話だったんですけども、私は草ぐらい自分で刈るけんほっといてくれって行って入らなかったんであります、今でも入っ



ておりませんが。町内一円すると、多額のお金を払っておると思います。しかしながら、今これもマンネリ化してしまったのか、あるところの話ですけれども、交付金がちょっと少ななるけんもうやめるやという、この地区全体をやめるというような話を聞きました。その点についてどのように思っておられるんか、その効果についてお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 中山間地域等直接支払制度でございますが、議員おっしゃるように3期目から4期目に入るということで、もう16年目ということになります。長く続いたことにより、当初から役員さんを務められているような集落協定というのがあるわけでございますが、これらについてもその役員の後継者の育成について検討する時期になっているものと考えられます。ただ、この制度は、農地保全や協定地域内の農業用公共施設、農道とか用水、こういったものを維持管理していく上で非常に効果的に作用されている、活用されているというふうに思っておりますし、また地域の農家の方が集まるわけで、その地域の情報交換等コミュニティーの機会づくりを担っているものと思っております。できれば継続して、制度としては取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） どうも聞いてみよったら、お金をくれるけんしょうことなしにしよんじゃというような感じに、私は地域の人言よることを聞いてみたらそんな感じがしたんですけども、何か私から見たら腑に落ちんということで、もうちょっと何か改良する余地があるんじゃないかと思えます。この点について改良できるような方法があるのかどうかお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） それぞれ農家の気持ちの持ちようかなというところはあるんですが、この制度の地域の活動によって、例えば与川地区あるいは生名地区の交流イベント等の支援になっておりますし、ほかでも景観作物等をつくるであるとか、また中角地区の集落協定におきましては中山間の資金を活用しまして、みかんジュースの生産といったようなものについてもつなげていっております。もう少しこう

いった工夫をしていく必要があるかと思うんですが、それぞれの集落協定の中での取り組みの方針であろうかと思えます。こういった面についても、町としても推進をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 中角ではみかんジュースの生産というような、地域によって違うというような説明だったと思います。そういうふうにもいろいろ使い方を、有効な使い方になるようにしていただきたいと思えます。

次に参ります。微生物の利用についての質問であります。

まず、産業交流課長にお伺いいたします。

微生物やキトサンを利用して土壌改良し、収益を上げるということについてどう思っておりますか、お伺いいたします。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 議員のほうはずっとよくご存じかとは思いますが、植物、特に農作物にとっては単に土に植えられているというだけでなく、土の中にある栄養素を微生物が作用することによって吸収され丈夫に育っているということでございます。そのため、土壌づくりについては農業にとって非常に重要な課題でありまして、国や県の研究施設のみならず、民間の農業団体や企業でも研究が進められているところでございます。勝浦町においても勝浦いきいきファーマーズにおいて、26年度は岡山県で、27年度は大阪の岸和田市で土壌研究の視察研修を実施いたしました。研修によりましてその土壌づくりの有効性というようなものについて、農家の皆さん学んできたところでございます。こういった営農講座等で、有機物や微生物を用いた土壌改良資材を活用することによりまして、勝浦農業に有効な栽培方法であるのであれば、こういった講習、研修によって取り上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 今、佐那河内で“さくらももいちご”というのが有名であります。ある家庭ですが、この微生物を使う前は十数件あるイチゴ農家のうちでお尻か

ら2番目であったと聞いております。17アールで700万円から800万円ぐらいの売り上げであったそうであります。ところが、この方法を利用して年間3,000万円の収入を上げておるそうです。当時、膝から腰から痛うてもうイチゴ農家はやめようと言ったのに、余りお金が上がるので生き生きしとると聞いております。また、阿波町のほうではミニトマトですけども、普通のミニトマトは糖度は6から7度ぐらいが普通らしいんですけども、そこのミニトマトは12.1度あると聞いております。そういうふうにおいしいものがたくさんとれるという成果が出ておるようであります。勝浦町でも、こういうものを利用して成果を上げたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 研修等で実際につくってみるといような機会ができましたら、試してはみたいというふうに考えます。ただ、それがみかん栽培にすぐにといようになるのかどうかというのは、十分に研究してからというふうになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） まだ徳島県ではみかんに対しては実証はされていないようですが、ハッサクに対して貞光のほうで今実験段階に入っておるようであります。まだ成果というよりも実験段階でありまして、葉が黒々として、葉が小さくなったと聞いております。生き生きとしてきとんではないかと思うんです。全国では岡山のほうで、これももう実証実験されておるようであります、かなり成果は上がっただけではないかと思えます。農業もこういう付加価値をつけて生産意欲を上げるような方法をとっていかないと、なかなか後継ぎが生まれられないのではないかと思えます。

次に、住民課長にお伺いいたします。

同じこの微生物を利用して、微生物やキトサンを利用して、汚水の浄化をすること、またごみの処理をすることについて、どう思っておるかお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 議員のご質問にお答えを申し上げます。

環境に優しく、経費もかからないということであれば、有効な手段だと思えます。

どういふものか議員にもお教えいただきながら、担当者とともに研究をしていきたいと思っております。

また、農業集落排水処理施設から出る汚泥につきましては、県外の施設で堆肥化、コンポスト化を図っているというような例もあるようでございます。町といたしましては、現在の処理方法との費用対効果を見ながらいろいろ考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 今私が聞いておるのでは、上勝の月ヶ谷温泉で浄化装置に微生物を入れて、かなりの成果を上げているようであります。微生物を利用して浄化するというもともとは、有明海が汚れたときにあれをどうするかというんでこの方法を利用して、かなり成果が上がっているぞと聞いております。

4月12日か14日、まだ日程がはっきりしていないのですが、佐那河内でごみ処理または汚水対策ということで講演会がありますので、ぜひとも町からも聞いてもらいたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 笹山課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 4月12日から4月14日の講演があるというお話でございます。私は参加できないかもわかりませんが、担当者に参加をするように指示をしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） ぜひとも参加していただきまして、勝浦町でも汚水またごみの処理が安くできることを願いたいと思っております。

次に参ります。県道新浜勝浦線について建設課長にお伺いいたします。

町長の所信表明では、中山工区を完成しという、星谷に移るといふような発言がされましたが、一番危険なところが残っています。それは、道が急に狭くなったところで上へ上がる道と、真っすぐ行く道と二股に分かれておるということで、地区の人は知っておるから左の端を通るんですけども、よそから来た人は大抵道の真ん中を通ります。ところが、1年に2回ほど夕方、真正面にお日さんが沈むときがあります。そ

のときにちょうど通りかかった人は、ほとんど乗り上げて向こうの溝の中へ落ち込むという事故が年に3回以上起こっております。この部分についてどうするのかお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） その部分についてどうするのかということで、中山工区で一番危険な箇所をどうするのかという質問でございまして。

私どもが危険と思っているのは、先ほど議員さんも申したように、県道から寺川さんとか堀さんへの上がり道、県道と町道のタッチ部分で、そのあたりの部分でちょうど徳島側から車で走りますと、夕方の日差しの関係で前方が見えにくくわかりにくくなって、片車輪が町道のほうに上がってしまって転倒しかけるというふうなことのようです。それと私どもが思うとんは、それからその県道タッチ部分から県道で約40メートル間ぐらいの山側に側溝があります。側溝については、無蓋と申しまして、ふたが今現在ございません。それに加えて、構造が舗装の下の水路の部分が石積みでできとります。きょうびですと、コンクリートとかでできとんですけども、ふたがないことによって脱輪したりする方がいるというふうに聞いております。

それで、どうするのかということで考え方を申しますと、町道との県道タッチについては何か目立つものを立てて、わかりやすくしたいなと考えております。町道管理としては、そちらのほうで対応したいなと考えております。県道の側溝については、県のほうにふたつきの側溝を要望していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 側溝のふたをするということですが、目がくらんだときに右のゴマは上へ、左のゴマは下へということで、転倒しなければしょうがないような状態になるわけです。今まで全体の道が狭かったんですけども、付近が広がりますと余計スピードが出て非常に危ないと思いますので、その点について十分な標識等の設置をしていただきたいと思います。用地の関係がなかなかうまくいかないではないというようなことではありますが、せめて事故のないような道にしていきたいと思います。願ひまして、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で8番議員森本守君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩とします。

午後 2 時 20 分 休憩

午後 2 時 30 分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

9 番井出美智子君の一般質問を許可します。

井出美智子君。

○9 番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、ひな会議の質問を始めさせていただきます。

私もこの勝浦町に嫁いできて、ことし38回目のみかんの出荷が終わりました。ことしの貯蔵みかんは、今までで一番の高値の販売で終了することができました。残念ながらなぜ高かったかといえ、その高値にいくみかんが少ない、浮き皮と黒点病に悩まされました。それがなくてこの値段であれば、みかんはおもしろくてやめられない、そういうふうなことしの販売でございました。85歳のしゅうとは、ことしのみかんの販売を受けて、毎日お弁当を持って剪定に出かけております。夫も、何年か前に植えた苗木でシカのため枯れかけのが植えかえる気力もありませんでしたが、ことしはネットを張りかえて絶対苗木を植えると意気込んでおります。早速きょうネットを買ってくると朝出かけました。これが、このよううれしいことが毎年続くようにと願っております。いろいろつくっております。デコポンもスダチも、それからノビルも出荷してみました。しかし、やっぱり勝浦町はみかんが一番つくりやすくて、経済作物としては一番お金になるのはみかんだと、この38年で実感しております。

前置きが長くなりましたが、早速一般質問の項目に入りたいと思います。

谷川の土砂の排出についてでございます。

先日も、新しい区の体制を変えるために、評議委員会とか新しい区の役員さんの顔合わせの会とか区の役員の会が、何回か続いて行われております。その中で、今山の谷川の土砂の排出が、毎回何とかせなあかんっていうことで、議題以外にも必ず上がっております。だけど、土捨て場がないんで、なかなか全部はできんっていうことになっております。掛谷、久国地区の土砂の排出ができておりますが、どのような経過で可能になったのか、その経過を知らせてください。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 掛谷とか久国の谷川の土砂の排出の経緯ということでご質問があったと思います。

この河川は管理が県河川でありまして、経年による土砂の堆積はあったものの、平成25年ごろから土砂の堆積が著しくなりました。それで、町としても平成26年から県に要望を重ねながら、この河川のしゅんせつをどなんどでけんたろうかということで要望してまいりました。それで平成27年度、今年度の補正に計上していただいて、現在掛谷川、久国谷川、本沼江谷川も今回追加されましたが、しゅんせつを執行していただいております。

県下の情勢もちらっと申しますと、県河川で……。

○議長（国清一治君） いいです。

○建設課長（柳澤裕之君） はい、わかりました。

以上です。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 久国谷川も県河川なんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。

○9番（井出美智子君） 今山は、県河川でないからなかなかできないんですか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 町河川のしゅんせつの近年の状況について、まず最初に述べたいんですけども、中角谷川、いわゆる生比奈小学校の間に流れとう谷とか、それから山田谷川とって山田地区に流れとう谷、これについては町河川、町の管理河川でございます。土砂の取り除きに、しゅんせつについては、隔年または毎年のようにやっております。それについては、土砂の升がありましてそこを清掃するんですけども、土砂の処理については地元の方々の協力をいただきながら対応しています。

議員おっしゃる今山谷川は、勝浦町の準用河川でありまして、延長が約900メートルになっとります。それで、簡単に経緯を申しますと、昭和63年から4年にかけて災害関連事業で、いわゆる河積の拡大、いわゆる通水断面の拡大と、それと法線の是正、蛇行しているのをナチュラルな形で流下をさすというふうな目的を持って災害関連事業で事業を行いました。その後しゅんせつは、現在は行っておりません。しゅんせつについては、地元の要望もありながら、どなんぞ土を置くところないかなという

ふうなことで、地元のほうに要望があったときには委ねてございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） 今山田台は、皆さんもご存じのようにハウス施設が多くあり、ラン、シンビジュームの栽培面積でいえば、品種によつたら日本一の生産量があるランとか、イチゴもたくさんあるし、ハウスみかんもあるし、キュウリもあるし、それから水田転作のみかんもあります。洪水のたびに冠水して大きな被害が出ております。みかんも水につかった下からは、もう全部褐色腐敗病が入って出荷できないみかんになってしまいます。この用水路の土砂の排出の問題は、洪水対策のみならず切実な経済問題でもあるわけです。ただでさえ厳しい農業経営において、ハウス栽培の農作物を守る、みかんを守る、そういう意味でも今山谷川のしゅんせつが一刻も早くやらなければならないっていうことで、強く望まれております。

余談になりますが、このしゅんせつのお話をするたびに、久国谷川の土砂の排出は町長が県へ頼みに行ったら1日でできるようになった。それは今山で話されてることで、その言う人が地元で信頼されてる、その人が言うたらなるほどなって思う人が、しゅんせつの問題が出るたびに、町長が県へ頼みに行ったら1日でできるようになった、町長が言うたらできるでないか、ちゃんと言えって言うんです。ええって言いながら、議会広報を見ました。1つ前の議会広報を見ますと、松下一一議員の沼谷川、掛谷谷川の排出の問題をちゃんと質問しております。それから、森本議員も同じ議会で、久国谷川の写真入りで改良が必要な、ちゃんと質問して町長に頼んだら、できんって言うた排出はできるでないか、井出はん今度は一般質問で言うてくれるんだらうとプレッシャーをしっかりかけられました。

こういうふうな地元の大きな期待を負って質問しているわけですが、さて町としてこの問題はどのように取り組んでいただけるのでしょうか。課長に答えていただきましようか、町長に答えていただきましようか。町長が手を挙げてくれた。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○10 番（大西一司君） 準用河川のこと言うてあげて。

○議長（国清一治君） 課長、質問に答えてくださいよ。ひんずのこと言わんで。

○10 番（大西一司君） 準用河川でわかっと思つたんちゃう。



○議長（国清一治君） 町河川で今さっき答弁したで。

○町長（中田丑五郎君） それでは、お答えをいたします。

私が行って全てが解決するのであれば、私も日参して県にもお伺いするところなんでしょうけども、一生懸命、町勢の発展には取り組ませていただいておりますことは、これは確かな事実だとお認めいただきたいなと思っております。

議員ご指摘の今山谷川につきましては、毎年、1回区長さんから町道の改良のこと、その関係で谷川の近くを毎年のように通っております、町道の悪いところを見させていただきながら谷川のことも見させていただいております。それは掛谷、本沼江のところも一緒でございます。そんなことでございます。

先ほどご指摘いただきました掛谷や久国につきましては、県の河川というようなことで、県にお願いしていかなければならないところでございまして、再三にわたりましてお願いを重ねてきております。そなに行ったらけんすぐできるようなものではございません。長年にわたりましての結果だというに認識していただけたらと思っております。

ただ、今山谷川の土砂につきましては、担当者のほうからも聞いておりますように、捨てるところがなかったというようなことで、今回場所もできたというような話も聞いておりますので、そうしたことができれば十分、今後そうした重要な河川というようなことで検討もできる材料になるんじゃないかなろうかと。まず、地元でそういう土を捨てる土砂の捨て場所を確保していただきたいというようなことが前提になると思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 地元も一生懸命土捨て場の確保に努めておりまして、ことはある程度土捨て場がめどが立っておりますが、それだけでは到底捨て切れないう問題を抱えております。地元で解決できる問題であれば、ここでこんなに頼めとみんなにプレッシャーをかけられることもなく、地元の会議で十分対応できた問題でございます。今山谷川、内間の問題もありまして、900メートルだけでなくハウス施設の周りの土砂もできれば一緒に取りのけたらいいという地元の強い要望がございます。今、課長とか町長が認識されております土捨て場だけでは、到底なかなか捨て

切れない。だけど、これ以上土砂がたまって大雨のたびに被害が起きるのをどうにかしたいということがございますので、毎年県に要望を言った結果、やっことし久国と掛谷ができた。今山谷川の土砂の排出については、毎年区長から具体的に要望を上げております。町長はもちろん、県に毎年要望を上げた結果解決できたように、今山地区もことし27年度は無理でも、28年度は解決に向けて町長が対策をとっていただけるのでしょうか、そのことを確認したいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど答弁をさせていただきましたように、条件としては土捨て場の土を捨てる場所が確保できれば、事業着手にかかれるようになるんでなかろうかというようなことでございます。この点につきましては、量も十分ここで掌握しておりませんので、区長さんを初め地元の役員さんなりと十分協議をさせていただきます。解決に向かって取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。地元の役員に、解決に向かって十分取り組んでいくという町長の答弁をいただいたと、しっかり現区長と新区長、新区長はちなみに川端元議長でございますので、今の言葉をしっかり伝えたいと思えます。ありがとうございます。

いい返事をいただいたので、続いて次に参ります。

国保税の引き下げをということでございます。

石井町は、新年度から国保税の引き下げを決定しております。新年度から年平均6,675円の負担減になっております。毎回のようにこのような質問をしております。またかという認識を皆さん持つておられると思いますが、なぜかといえば、やはり住民から何とかしてくれという、この人に頼まれたけん今回言うて、あかん、ごめんよう、余りええ返事もらえんかったっていうて、やり過ぎたと思うたらまた違う人から、なかなか払えんけんどうなんかならんと、いろんな人から同じようなことを言われるわけです。私が頼んだことは聞いてくれんっていうことはしたくありませんので、頼まれたことは町民の声として議会に上げていくというのは議員としての務めですので、しっかりと伝えさせていただきます。

国民健康保険は、創設当時から被保険者が生活が困難な、このことは十分に認識されております。現在このことは、年齢構成が高くて、医療水準が高い、無職者や失業者、非正規の労働者等の低所得者が多くて所得水準が低いと、それなのに保険料負担が重い。こういうふうな構造的な問題は、できた当初から想定されておりました。国民健康保険の制度だからこそ、その第1条に社会保障の制度と明記されているわけです。昔の法律は自助という言葉で、お互いの助け合いって法律でございましたが、新しい国民健康保険制度っていうのはまず認識しなければならないのは、社会保障の制度として明記されているということです。納めるのが大変、国も2015年度から1,700億円もの安定化のお金を出して、何とかしようということもあります。勝浦町は余りこの1,700億円はメリットが、前質問したときにそれほどメリットがないという税務課長の答えをいただいて、残念な思いがしておりました。ここに書いてある質問の項目で徳新を読みますと、石井町の世帯数と人数と基金の割合を見たら、勝浦町が何でできなんだかなという素朴な質問です。

課長にお尋ねします。

勝浦町は何世帯で、何人加入して、平均税額が何円で、基金が幾らかということをお聞きしたいと思います。

○議長（国清一治君） 松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） お答えいたします。

平成27年度、今年度の当初賦課時点での数値でございます。国保の被保険者数が1,367名、世帯数が820、それから1人当たりの平均税額が8万2,556円でございます。また、国民健康保険財政調整基金が平成26年度決算値で1億25万4,411円でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。徳島新聞による石井町の加入世帯が3,507世帯で、加入人数が5,972人、平均税額は勝浦よりもかなり高くて10万8,928円、しかし基金は5,972人もありながら2億1,000万円しかございません。勝浦町は1,367人加入して、基金が1億円超えてございます。財源の状況を比較すると、幾ら単年度で赤字が続いて高額療養費が続いて、この一、二年は厳しい財政状況にあ

るとはいえども、国保の広域化を考えれば、今ある財源を勝浦町民のために有意義に使って石井町並みの引き下げは可能かと、数字的にだけ考えれば思うのですが、この点についていかがでしょうか。どちらにお聞きしたらよろしいでしょうか。町長でよろしいか。

○議長（国清一治君） 松本課長。

○税務課長（松本重幸君） 今年度、療養給付費、また高額療養費の補正をさせていただいたときにもご説明はさせていただきましたけれども、療養費全体で平成16年度比で122.7%、金額で8,570万円ほど増額しております。また、今議会でも提案させていただいておりますけれども、保険税の軽減判定基準の見直しによりまして、軽減対象者がさらにふえ、税収が減ることが考えられるため、なかなか国保財政は厳しい状況になると推測されますので、今のところ国保税の引き下げというのは大変厳しいと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） そのようなお答えが返ってくると予想しておりました。

しかし、広域化になれば自由に国保料を勝浦町で決めることができないんじゃないかなって考えると、繰り越しと基金が何億円もあるわけですから、たちまち厳しい人に、今まで私がいろいろ言ってきたように引き下げ、町民に優しい国保財政の運営をとってもらいたいと考えますが。

国保の財政難っていうのは、国庫支出金が1980年代は50%国から出てて、それが2007年度に約25%に半減してから厳しくなってきたわけです。全国知事会などの地方六団体がずっと国庫負担の引き上げを要求しているわけです。町長は、国庫負担の引き上げを町長として要求したことはございますか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） お尋ねの件については、町村会のほうから要望を出されているようでございますけれども、私は十分認識不足でございまして、数字的なことから十分理解して答弁するようなことにはならないと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 中田町長はいつも謙虚な方ですから、確信を持ったことでなければはっきりお答えしていただけないんですが、質問したことに 대해서는その後誠実にきちっと対応してくださるので、国保の問題に対しても石井町の会計状況と勝浦町の会計状況を見比べて、石井町ができるのであれば当然勝浦もできるだろうという判断を下していただけるということを期待して、この問題はさらっと次に参ります。

指定ごみ袋の値下げをとということで、小松島市が議会の指摘を受けてごみ袋を2割値下げしている。小松島にもできるんだったら勝浦町も少しは安くなったらいいのになという単純な思いでこんな質問をしました、いかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） お答えを申し上げます。

平成28年3月2日に徳島新聞朝刊に、指定ごみ袋2割値下げ、小松島市議会の指摘を受けという記事が載っておりました。私どもの町で小松島市のように値下げをしたとして、平成24年度の例を例に2割下げたとして計算を起こしてみました。そしたら、経費と売り上げとの差額が4万8,532円の利益といたしますか、経費が少ないというぐらいになるようなことをございます。前の消費税の値上げのときにも、ごみ袋の値段は値上げをしておりません。また、今後も消費税の値上げもあるということも視野に入れると、本町としましては難しいかなと思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） ごみ袋の取扱量が違うから、そんなに4万8,000円しか町に残らないわけですね、わかりました。

ここで諦めると思ったら違います。住民負担をいかに軽くするかということで、ごみ袋問題だけでも調べてみますと、一律に値段を決めている単純方式だけでなく、超過量方式とか2段階方式っていったって低所得者の人にはごみ袋を何枚か無料で差し上げて、それ以上ものに関しては有料で買い入れてもらえるというふうな施策をとっている自治体もございます。それから、所得に限らずに全員にそういうふうにして一定量を出たごみ袋に対しては、すごく高いごみ袋の値段を設定している自治体もございます。勝浦町の場合は私が望むとしたら、4万8,000円分といえども、生活困窮者の

世帯へのごみ袋の無料配付をしてはどうかと考えておりますが、課長はいかがでしょう。

○議長（国清一治君） 笹山課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 超過量方式とか2段階方式を取り入れてはどうか、また低所得者世帯へ無料の配付をしてはどうかというご質問でございます。

ただいま本町のごみ袋は、各町内の商店で販売をしていただいております。その売り上げの個人別の把握というのは難しいかなと。

それから、低所得者世帯の確認ということですが、どの世帯を低所得者とするか、個人情報のあることもあり、これも住民課で取り組むのは難しいかなと。

それからもう一つ、お金を払ってご購入をいただくことで、ごみの量の抑制にもつながるかなというふうな考えも持っております。現在の方式でいきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 低所得者、これは福祉施策として取り組むべきものかもしれませんので、今議会はここで引き下がりますが、次はひょっとしたら福祉課長のほうにこの問題はスライドするかもしれませんことを予告して。

最後に、住民課長に食い下がるとすれば、兵庫県の三田市では指定ごみ袋の裏側に広告を掲載して、広告の掲載料を収入にしているわけです。収入にした分を福祉施策のほうに回すということは印刷代が高くなるから無理、どうなんでしょうね。そういうことを検討したことはございますか。

○議長（国清一治君） 笹山課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 広告を掲載してはというお話でございます。

広告を載せるために印刷をするとすれば、原版をつくるのに4万円ぐらいはかかるようでございます。1年でごみ袋は大体売れてなくなっております。ごみを入れるときに入れる方に見ていただけるのかなとか、置いてからは見にくいのではないのかなというふうなことも考えましたら、広告を掲載しても利用していただける方、見ていただかなければ宣伝効果がないので利用する方も少ないかと思えますし、町内だけでございますので、町内の商店等がそういうふうな取り組みに協力をしてくれる可能性も少ないかと思えますので、本町では残念ながら採用いたしかねると思っております。

す。

以上です。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） ごみの問題は、新しい課長になってもう少し粘ってみます。

最後に、インターネットを利用しない世帯の利用料軽減をと。

これもしつこく質問をしております。これもあっちへ行けば頼まれ、こっちへ行けば頼まれ、みんなに言われるわけです。ずっと議会広報を見直してみました。7月の若あゆ会議のときの議会広報を見ますと、4K、8Kの新しいテレビにも対応できる新方式を採用と、議会広報の見開きのページにすごく大きい文字で入れさせてもらいました。それは、全然的外れの記事でございます。

それから、質疑の問題でいえば、楽ビジョンがなくなるが、それにかわるサービスはどうなるのか、スピードが速くなる以外何かメリットはあるのかと質疑で美馬議員が尋ねております。スピードは明らかに遅くなりました。楽ビジョンが外されて、インターネットはパソコンを持っている人しか利用できなくなりました。何のメリットもないってということがだんだん明確になりました。このときの参事のお答えは、質疑のお答えは、町としてどのような機能を選択すべきかまだ決まっていないという答弁を掲載しております。そこで、議会が要望したのは、選択の中身を決める前に議会に知らせて町民の声を反映させてほしいということは、繰り返し議会として声を上げておりました。これは、改めて読み直すと納得できないわけです。

私の質問、業者とのケーブルテレビ契約の更新内容は決まっているのかと聞いたところ、2業者からサービス向上の提案を受けて検討中である。このサービス向上ってということも何か事実と反する記事だなと、議会広報委員長として責任を感じております。それから、広く町民の声を聞いて内容を精査するべきではないかという質問に対して、住民の声はしっかりと把握しているので反映していく、このように答えております。

住民の声は、インターネットを利用する人は遅いからもっと速くしてほしい、インターネットを使わない人は使わない分安くしてほしい。住民の声をしっかりと反映している事業と言えるのでしょうか。この点について参事のお答えをお願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 多数の質問をいただいてどれからご答弁させていただいたらいいかわかりませんけど。

まず、今回業者選定、F T T Hの機器更新しました。それに伴いまして、今度I R Uの契約の見直しをするということで数業者に提案を出させました。いろいろ提案を出させるより前にも、業者間との間で料金についてはどうなるんかということで、いろいろ議論をしましたが、これ提案する前の話ですけども、業者の中では今よりは到底高くなると、今の料金を維持するのはかなり難しいというような議論もありましたけども、私どもとしましたら使用者それから町にとって今の料金を維持してほしいというなことを議論した上で、2業者が今の価格で提案をしまいいりました。そのほかにもいろいろあるんですけども、価格についてはそういうことで提案がなされました。料金につきましては、従来とほぼ同じ程度というふうに申してきましたし、そういうことに落ちついたんですけども、全体見ましても3セットでこの価格は安価と考えております。勝浦町と上勝町と同等のサービスをしておるところが、これが神山と佐那河内にございます。それ以外のところはインターネットだけで4,000円程度かかっておりますので、今の価格は維持したいなというふうに考えておりました、そういう議論の中で価格設定がされてきたということでございます。

それから4 K、8 Kのことですが、4 Kにつきましては仙才議員さんここで申し上げましたように、ONUの中に放送と通信の一体化ということで、周波数が大きくなりましたので、4 Kについては対応できるだろうと思っております。8 Kについては、これからの分野でもありますし、今のところそれでいけるかと思っておりますけども、これ技術がなかなか進んでまいりますし、今のシステムで対応できないところがあったらまた新たに対応していかないかなのかなと思っておりますけど、8 Kについてはこれからかなりまだ先の話になるかもわかりませんので、そのあたりは状況を見ながら対応していきたいというふうに考えてます。

それから、楽ビジョンについては、楽ビジョン廃止ということで、この役割としては前にもお話ししましたように、アナログテレビのチューナー対応という一面がございました。楽ビジョンをなくしますと、アナログテレビが映らないということがございましたので、いろいろ検討いたしましたけれども、総務省の事業に地デジ対応用の



チューナーの貸与事業，こういうのがありましたので，それを無償で楽ビジョンのかわりに設置をすることにして対応いたしました。そういうことで，楽ビジョンはなくなりましたが，アナログ対応についてはそういうことで処理をしました。

それから，そのぐらいでしたかね。ほかあったですかね。

答弁漏れないですか。よろしいですか。

○議長（国清一治君） あるけど，次に行くって。

9 番議員。

○9 番（井出美智子君） 参事が，できるだけ安く町民のためになるようにと努力されたことは私も認めます。しかし，町民の思いとか議会の思いはそうではなかったという認識で私はおります。インターネットをもっと速く利用したい人は，当然その料金を払える人たちです。インターネットを利用しない人たちは，もっと安く利用したい人たちです。そのようにしてほしい，それが10年を待っていたわけです。それはずっとこの間，繰り返し言ってきたことです。

それと，今回の事業に対して一番おかしいと思うことは，この事業の目的が高速通信網整備であるからインターネット，テレビ，IPのセット料金になる。高速通信網整備，高速でないです。それから，インターネットが使えません。このことはおかしいでないか。町民にこだわりを持っておかしいって怒る人がおったら，これはおまえ町がおかしい事業をしとんじゃないかと，これなんなど。マスコミに取り上げるなり，裁判にでもするぞという難しい人がおったら大きな問題になりはしないかなっていうぐらい，町民の思いと今の時代の高速通信網とかけはなれた内容と，使わない人と。10年前のときだったらまだ辛うじて許せた内容を，今10年後に見直しをしなければならぬのに，安易にセット料金が安いからっていつていつたってということは，私たちがIT関係に対して疎いですから，良心的に4K，8Kにも対応して，速度が速くなるのであればということで賛成しました。しかし，速度は前より遅くなっているし，新しい内容にも対応できない。これは説明と違う，おかしいでないかっていうていいと思うんです。

町長自身も，これからの時代はインターネットをもっと利用していくことが必要なので，より利便性を高めて全世帯での利用を図っていきたいっていうふうに答弁してくださってます。より利便性を高めるということは，若い世代が望むもっと速い通信

速度を求めていることだろうし、4Kだけでなく8K、もっと次の内容にも対応していく。だから、この内容は、最初の説明をそのまま受けてそうなんかなと思って、簡単に賛成してしまった私自身にも非はありますが、説明を受けたらそうだと思ってしまいます。事実と違う事業内容になっているんじゃないか。この問題、こういう認識なんですけどおかしいですか。

町民の多くが、インターネットを利用しない世帯が本当にまだ多いですから、そういう人たちの願いは聞かない、もっと速くしてもらいたいっていう人の願いも聞かない、セット料金のほうが安いからっていうふうな答弁だけを聞いて、何ぼ予算に賛成したからといってもおかしいじゃないですか。もっとどうにかできないんかっていう町民の思いはしっかりと伝えて、もっと安くせなあかんし、もっと速くせなあかん、どうかならんのかってみんな思ってます。その町民の声はどのように受けとめますか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） この事業のもともとの事業は、インターネットを普及するという前提で事業を開始しましたし、今ご加入いただいている方にもそういうインターネットを使用するんだという前提で契約していただいております。そういう前提でこの事業は始まっておると思っています。インターネットを使わない方っていうのは、この間も話しましたように、なかなか高齢者を中心にインターネットを使いません。こういうのがいろいろアクセスの状況から業者さんの状況を聞きますとそういうことですので、お年寄りにはインターネットをなかなかしづらいということがありますので、別の意味で光ボックス等の話もしましたように、見守りであるとか別の意味でオプションをつくって、こういう老人対策、福祉対策をしていく方向のほうが、お年寄りにインターネットを使え、使えって言うよりは有効ではないかという発想のもとに楽ビジョンも中止とか廃止もしましたし、今後その福祉政策なりとか見守りも含めてそうですけど、そういうサービスをどうやってやっていくかっていうのはこれから議論をしていって、そういう住民のニーズに合ったようなシステムを構築していかならんと。これはこれから皆さんともご議論してどういう対応するかっていうことはありますけど、現状においては楽ビジョンがなかなか使いこなせないというか、使いづらいという現状がはっきりしておりますので、そこは中止をさせ

ていただいて、アナログチューナーについては総務省のチューナーの貸与事業でカバーしていくということで、議論というか方針になったわけです。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） 何回言っても堂々めぐりで、お互い自分の言いたいことを主張するだけに終わりますが、インターネットを使わない人のプロバイダー料は安くしてあげてほしい。せめてシステムをお年寄り対応にいろいろしていくのであれば、まだまだ改良の余地があるという答えをいただいたわけです。だから、この契約の中身は、今ここで終わりでないという答弁を参事からいただいたと思っております。町民の声をしっかりと受けて、インターネットを使わない人のプロバイダー料金は安くできる、専門の仙才さんが、私たちの議員の中で一番詳しい仙才議員がそのように言っていることは可能だと考えておりますので、ぜひともしっかりと議会の主張、町民の声、それを受けた契約内容にさせていただきたいと思います。町長、最後に一言どうぞ。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○9 番（井出美智子君） インターネットを使わないお年寄りのせめてプロバイダー料金ぐらい安くしてほしい。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件につきましては、1 番議員のトップ初日にいろいろと議論させていただきまして、答弁もさせていただいたところでございます。ですから、それを今すぐ直ちにプロバイダー料を値引きしてやるというような決断はすることはできませんので、十分議論もさせていただきたいというような答弁でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） 何かやったという思いが、今しております。多分そのうちプロバイダー料金ぐらい安くなると確信して、この議会の質問は終わります。

○議長（国清一治君） 以上で9 番議員井出美智子君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午後 3 時 23 分 休憩

午後 3 時 37 分 再開

○議長（国清一治君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

6 番 篠公一君の一般質問を許可します。

篠公一君。

○6 番（篠 公一君） 議長の許可をいただきましたので、ひな会議の一般質問を始めさせていただきます。

桜の開花がテレビをにぎわせており、ここ二、三日は4月中旬の陽気だと。春の海ひねもすのたりのたりかなという句がありますが、勝浦町ではとりわけ春の山ひねもすのたりのたりかなというところでしょうか。

それでは、通告書に沿って進めていきます。

地方創生事業が27年度から先行型として実施されていますが、昨年10月に策定されたかつうら創生総合戦略に基づく事業は、28年度の当初予算で肉づけされ実質的に始まるわけですが、その中から2つの事業について質問します。この2件は、以前に一般質問及び町民の声に関する質問で取り上げたものですが、その後の動きについて質問します。

まず、1点目は宅地造成事業ですが、事業費として1,766万1,000円が計上され、用地買収費や造成費などの明細もわかり、具体像が浮かび上がってきました。この事業の基本的なところを町長に質問しますが、町長はこのひな会議の所信表明の中で、この事業は町外からの移住者を対象にすると述べており、少し違和感を感じたのですが、町外者に限定した事業とするのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 町外からの移住者に限定するのかというようなご質問でございます。今回ひな会議の所信の中でも述べておりますように、町外からの移住者を対象にして横瀬地区での宅地造成、分譲を行いますというように述べてもおります。この事業につきましても、人口増を目的としておりまして、町外からの移住者を対象とした宅地造成というようなこととございます。募集に当たりましても、町外からの移住者を対象にしたいと考えているところでございます。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6番（笹 公一君） この事業を提案してきた理由の中に、若い人と話をしていると、現在町内にいる人でも、勝浦町には適当な土地がない、あっても高い、それで町外で家を建てざるを得ないという声をよく聞きました。また、今までに町に税金を払ってきた人と、町外にいた人は町には税金を払って来てません、そのことの公平さも考慮しなければならないと思います。そして、何よりも町の総合計画の重要課題である人口減少の抑制、定住促進策といった大きな枠の中で考えると、町内外を問わないほうがよいと思います。町長は今人口増を目的とした事業にするというような答弁がありました。私はもっと大きな枠の中でこの事業を考えたほうがよいと思いますが、町長どうでしょうか。再度答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ご質問は、町民からも購入できるように、宅地を望む声が非常に大きいという議員のご指摘もいただいております。定住施策として本来、今回の定住促進、移住者の促進というような大きく取り上げてもおるところでもございます。その中で宅地造成を行うというようなことでもございます。来年4月からがスタートの年と、実質な予算も出ておりますのでなるわけ……。

（「ことし」の声あり）

ことし、ああそうです、なっておりますので、今回の宅地造成の位置づけといたしましては、来年度試験的に小規模造成を、宅地造成を実施をしてみて、町が主体となつての宅地造成の課題、課題もあろうかと思っておりますし、また問題点も検証しながら、こうした事業が町として宅地造成して分譲していけるということになれば、今後大きくといいますか、さらに広く箇所数もふやすなり、いろんな方法をとって宅地造成を行っていくことによって、さらに人口増につながる施策になるんでなかろうかというように考えております。事業を本格的に展開するようになれば、当然定住促進の観点からも、先ほど議員ご指摘のように町民の皆様方にも対象に加えるべきだと考えておるところでもございます。十分議員の提案も踏まえまして、来年度の分譲におきましては、定住促進の観点から町民からの応募も受けられるようにしていきたいと考えております。

ただ、多くの申し込みがあった場合は、移住者や子育て世代を優先するなど、そうした少し特徴のあるところはぜひとも入れていきたいなというふうにも考えておると

ころでもございまして、いずれにいたしましても、人口増加にどれだけ寄与するかを判断をさせていただきまして、いろんな観点から公平性もしっかりと見届けまして選定をしていくことといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（筈 公一君） 町長から、来年度から実施してみて、その中で問題点や課題を探りながら進めていくというような答弁がありましたが、副町長にお尋ねします。

今、日銀のマイナス金利政策で住宅ローンが非常に安くなっており、家がさらに建てやすい状況になってます。この宅地造成事業が促進されれば、定住はもとより経済効果も大きく、町には固定資産税の増収も期待できるわけです。実質的にこの事業は町に負担がかからないわけですから、大いに促進していくべきやというふうに思うんですが、まずこの事業をするに当たって要綱をつくると思うんですが、その要綱の中に今ほどの町外からの移住者限定ということを入れてしまいますと、ハードルが高くなって今後の促進の妨げになると思うんですが、この点についてどのように思ってるか、副町長の見解をお尋ねします。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 先ほど町長が答弁をさせていただきましたとおり、当初は移住者限定ということで進めておりましたけれども、議員から町内の定住者というような観点からもということがありまして、先ほど町長のほうから、来年度この分譲から町内、町外問わず応募は受け付けると。ただし、選定に当たっての判断材料として、移住者とか子育て世帯とか、そういうものについて判断はするけれども、募集については広く町内外から受け付けるというような答弁もございましたので、そういうような方向で要綱は町内外問わず受け付けるという方向でつくっていくと思います。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（筈 公一君） ありがとうございます。要綱には、つまり移住者限定っていうのは入れずに、募集段階では町内外を問わず募集して、選定に当たるところで優先順位をつけるというようなことで、私もそのほうがベターではないかなと思います。

もう一点、町長にお尋ねしますが、今回新年度のこの事業予算でかなり具体

的な数字になっていますが、ある程度これは候補地を見据えた予算計上と思うんですが、万が一いろんな条件、買い取り条件とか、その他どのような設備をするのかという条件で、今候補地と上がっているところが決まらなかった場合、今年度中にまた次への候補地第2、第3への展開は予定しているのかどうか答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 宅地造成というような新しい試みでございまして、ぜひとも造成をして多くの方に住んでいただいて成功させたいという思いであります。

今回、具体的に1カ所に絞っての話が推移として出ておりますけれども、第2、第3というようなことも、一応横瀬地区というようなことで限定しておりますので、その周辺で同じような条件で候補地は考えていきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 町長のほうから第2、第3の候補地も検討はしていくということですが、何分にもその候補地が農振地にかかったりする場合は、締め切りは3月10日でこの前の広報か何かに出とったように終わるんで、28年度の事業としては難しい場所もあるかもわかりません。できる限り第1候補で事業を進めるように全力投球をしていただきたいと思いますと思います。

次に、建設課長に尋ねますが、前回の一般質問と重なる点もあるので簡潔に答弁願いますが、予算成立後28年度のスケジュール、これは前回も聞いたんですが、今回具体的に予算出てきました。この会議で予算が成立しますと、28年度のスケジュールはどのような計画になっているのか、主なところでお願いします。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 予算成立後の28年度のスケジュールということで、大きく分けますと3つのステップに大分類したいと考えております。

まず、1つ目は用地買収、2つ目は造成工事、3つ目は販売ということで3つに大分類をしたいと考えてます。あくまでも相手がありますことですから、勝手なスケジュールでございまして、1つ目の用地買収については7月末で完了したいなど。そして、次の2つ目の造成工事については、用地買収後にかかりまして11月末を完成のめどにしたいなどと考えております。そして、販売につきましては、1つ目の用地買収が

終わって造成工事の計画が作成されて、分譲数が決まりまして販売価格が算出された時点で公募したいなと考えております。おおむね8月ごろかなというふうなことを考えております。当然造成工事も並行しながらという考え方でおります。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 確認ですが、用地買収、造成は前回も聞いたようなのと大筋では変わらないと思うんですが、販売については用地買収が終わって造成をしながら並行に8月と、要は28年度の8月ということでもいいのでしょうか。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。

○6番（節 公一君） 販売価格の件ですが、前回の質問では積算コストで単価を決めるということでありましたが、私が一番危惧するのはやはり周辺価格との差、これが気になります。安くできた場合についても、逆に高くなった場合でもそうですが、周辺価格とのバランスを考えてある程度調整するというようなことはあるのかどうか、建設課長お願いします。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 販売価格については11月議会で申したとおりで、土地の購入価格、それから造成費、その他附帯工事費とか土地調査費等の事務費、いわゆる総事業費を戸数で割るというふうな算式で販売したいなと思っております。いろいろ当然周辺との価格差もあるかもわかりませんが、とりあえずこの方針でいかせてもらいたいなと考えております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） この件については、前回の答弁と変わらないというようなことです。極端なことは出ないとは思いますが、もしも第1候補地が決まった場合、最近売買されたようなところもありますので、そこらあたりが考慮する必要があるのかなというような気がします。これも実際進みかけてからもう少し生産的にできた段階で私も考えてみたいなと思っております。

それと今度、公募する場合に初めに町長なり副町長のほうから答弁いただいたところと若干かぶるところがあるんですが、以前に町有地を売り出したときにオークションというような形で少しでも高くというような販売方法をとったことがあります。



今回の場合はそれは入れる予定はあるのか、先ほど言うた先着順にするのか、それとも応募者の中身を検討して優先順位を決めるのか、言いました先ほどの答弁では一番最後の応募者を見て優先順位を決めるということになるようなことだったと思うんですが、オークションというような考え方はありませんか、建設課長。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） オークションのような値をつり上げていくというふうな考え方はございません。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） この事業、今回は横瀬地区ということなので、事業の推進に私としてもできることがあれば大いに協力をしていきたいと、いましばらく推移を見守っていきたいなと思います。

2つ目は、阿南方面への通学手段事業についてであります。2月会議の町民の声に関する質問で概要について答弁がありましたが、今回200万円の予算が計上され、いよいよスタートすることになり大いに期待していますが、町民の声に関する質問では時間的制約があったので具体的な内容について質問します。

これに先立ちまして、保護者会の会長さん、副会長さんから話を聞きました。その中で、誰かがやらなければいつまでたってもスタートできないと、保護者会が引き受けて問題点はその都度改善していけばよいと、いつまでも放っておけないということ聞き、非常にありがたく思いました。

教育委員会事務局長に聞きますが、先日の高校入試の発表を受けて、新年度に阿南方面へ通学をする直近の生徒数は何人いますか。

○議長（国清一治君） 河野局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 阿南方面へ通学する生徒の生徒数でございますが、対象校は富岡東、西、それから阿南工業、阿南高専となります。新の1年生は15名、2年生12名、3年生6名の合計33名でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） その中で利用希望者は新しく何人いるのか把握できていますか。前回のときでは7人ということだったと思うんですが、それはできてますか。

○議長（国清一治君） 河野局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 前回のお答えでは多分7名というのは、今度新しい2年生、3年生であるんですけれども、新の1年生は先般保護者会に寄っていただいて説明をしたところなんですけれども、確定の数値ではありませんが7名、半分、半数近くの方が利用したいというところで、今取りまとめを行っておるところでございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 14名ぐらいということでもいいんでしょうかね。

前回の質問の答弁では、運営主体は保護者会が行う、町有の10人乗りの自動車を使って実施するというような答弁でしたが、昨年11月の買い物バス事業が発足するとき、料金を徴収するということになるのと陸運局の許可に時間がかかるというようなことで、無料でスタートするという問題がありました。今回、利用料金も徴収することなんで、そこらあたり法的な問題はないのかどうか局長にお尋ねします。

○議長（国清一治君） 河野局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） お答えします。

さきの2月会議におきましては、このときには町所有の公用車を貸与し運行するという計画で進めておりました。そのような形で報告をさせていただいておったんですけれども、この中で今おっしゃられた料金体系につきましても検討を重ねてまいりました。その結果なんですけれども、このときの予定のスキームでは自家用の有償運送ということとなりまして、運行の登録が必要という最終的には結論に至りました。

このことから、運行方法としましては保護者会と協議をいたしまして、タクシー会社に最終的には委託をし、実施をしたいというふうに結論といたしました。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 運行方法が前回の答弁では、町有のハイエースを使ってするのがタクシー会社に委託することになったと、1カ月ぐらいの間で。買い物バスするとき、このときの経緯は福祉課長がいきさつをよく知ってたんですよ、いろいろ町所有について。役場庁舎の中で、福祉課との横の連絡というのがこれまでされなかったんですか。

○議長（国清一治君） 河野局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 実を申しますと、役場、こちらとしましては、要するに費用を徴収するところが当局という陸運局になるんですけども、費用を徴収するというところで問題が発生しないかというところを調べておったんですけども、そのときに福祉課のほうのお買い物バスの情報も調べさせていただきました。それで情報をいただきまして、最終的には福祉課のほうも、料金を取れば許可が必要ということで、だめじゃということで取らないという方向もいただきまして、改めてこちらのほうも保護者が自主的に運行するとなれば、自家需要ということで許可が必要なかったんですけども、町が何らかの補助金を、支援をする形で提供するとなれば、最終的に結論としては有償運送となると。つまりは登録が必要ということになってまいりまして、最終的には急遽だったんですけども変更させていただくという経緯がございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 前回のときも有償にするっていうことはもうわかっただけですね、小松島へ通学する程度の利用料金は徴収すると。これは教育長の答弁だと。そうでないと、阿南方面だけ優遇して徳島、小松島方面へ行く人との公平性がとれないということでした。それに対して補助金も今回出すようになるということは、補助金を出すという予算は12月、1月から検討してきたことで、予算査定も終わつと思うんです。そういうことが2月の会議のときまでに本来はしておかなければいけないことと思うんですが、ここらあたり今の局長の答弁では、保護者が自主的に運営するんだったら問題ないのかなという認識だったということですが、行政がすることとしてはお粗末っていうか、もう実施間際ですよ、この4月からということで。えらいどたばたしたなという感じがあり、多分保護者会にも連絡いっとなんてしょ、当然。保護者会も困惑したと思います、その前までは町のということで、町の車を利用するって言ったんが実際になってタクシー会社と。結果的に言うたら、私は以前に民間の輸送業者さんにしたほうがええんじゃないかというようなことを前は提案させてもらったことがあるんで、そうなったんかなというようなことがあります。先ほど言いました実施間際になってのどたばた劇、教育長大概いろんなことに注意を払って物事を理詰めを進めていかれるのに、何か原因があったんですか、教育長答弁をお願いします、そのことについてです。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 議員仰せのとおりでありまして、事務局として十分な理詰めができておらなかったというところで、法的な問題をクリアしてなかったというのが実態であります。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） これ以上議員どうこう言うてもしやあないんで、今後運行がスムーズにいくようにとは思ってますが、もう一点局長のほうに確認しますが、乗り場とか、当然町内といえは西のほうからいうたら坂本から沼江まで、もしも利用する人がおれば、どこを乗り場にするのかとか、各地区によって利用料金も違えるのかどうするのか、それを月決めで決めるのか、回数券によってするのか、そういうところってというのは保護者会の方と決まっていますか。

○議長（国清一治君） 河野局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 乗り場と料金関係の決め方ということでの質問でございますけれども、まず乗り場、それから料金につきましては、保護者会が主体となって決めていっておるわけなんですけれども、町も協議しながら決めさせていただいております。

まず、乗り場につきましては、県道沿いの町内、今のところ3カ所から5カ所ぐらいで、まだ最終決定は乗る方によって最終判断したいと思うんですけれども、そのぐらいで上、中、下ぐらい、横瀬、久国、沼江ぐらいですか、そのあたりで検討したいなと思っております。場所なんですけれども、バス停近く、バス停となりますと公共交通の徳バスと混乱するおそれがあるんで、バス停からは少しづらそうかなというふうに考えております。

それから、便数なんですけれども、1日3便、行きが1便と帰りが2便という格好で、それから回数券で料金は負担をしていただくというふうに保護者会のほうとも協議をしまして決定をしております。

それから、設定料金につきましては、小松島－勝浦間の定期券の料金を参考としまして、それから多方面への通学されてます学生との公平性を考慮しまして最終決定をいたしております。

あと、運行なんですけれども、1学期を町としましては試験的にやってみたいと思

います。何分初めての取り組みでございまして、いろいろ課題も出てこようかと思っております。そのことで料金設定については、1学期は上、中、下で乗るとしても定額でまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（籾 公一君） 今局長から答弁いただきまして、試行期間っていうんですか、1学期を試行期間として、その中で乗り場所、また定員の問題、何人ぐらい利用があるのかとか、当然採算面もそういう中でいろんな課題が見えてくると思うので、それを見直すということの答弁だったと思います。

最後に、教育長に再度お尋ねしますが、非常に重要なことなんですけど、万が一事故が起きた場合のときの対応です。保護者会の会則では、生徒に事故、けがが発生した場合は保護者会でもって対応するということになってはいますが、当然保険にも加入すると思うんですけど、保険会社や委託業者、タクシー業者ということになってますが、その方たちで完全に済む場合だったら当然問題ないんですけど、少し大きくなったりした場合、保護者会だけの対応では済まない場合も出てくると思うんです。そういう場合に、教育委員会として何かサポートはされるのかどうか答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 行政におけるサポート体制はというご質問じゃなかったかというふうに思います。

アクシデントについてはあつてはならぬことなんですけれども、議員も先ほどおっしゃられたとおり万が一ということですが、万が一の場合にも道義的責任というのは行政にあらうかというふうに思います。ただ、先ほど局長のほうからご案内させていただいたとおりで、1学期の暫定運行という形にはなりますが、1学期につきましてはプロの運送業者に委託をするということで、運行する体系をとっております。そういった意味から、刑事的責任であったり民事的責任であったり行政的責任であったりといったところについては、コマーシャルベースでの責任問題の発生でなかろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 十分なサポート体制はお願いしたい。やはり生徒並びに保護者が安心してこれを利用ができるということが、そういう体制をつくるのが一番だと思います。既に私の議会に対して、使う予定の方から非常に感謝の声も届いております。新しくできるんで非常によかったと。そこはおばあさんが送っていったようなところとか、それから今度若い1年生になる人もこれでよかったというような声も聞いておりますので、スムーズな運営を期待したいと思います。

2項目めは、ケーブルテレビのIRU契約について質問します。

この件は、きのう、きょうと質問が出ましたので重複するところは省きますが、町の広報3月号にいきなり運用会社の変更記事が掲載されて、私は唐突感を持ちました。今議長の許可を得て、各議員に覚書のコピーを配らせていただきましたが、この覚書の中には昨年10月20日付で運用会社と基本合意して、11月2日付でこの覚書が交わされております。参事にお尋ねしますが、12月、1月の1番議員の町民の声に関する質問の答弁には、運用会社の変更のことは出てきませんでした。何か理由はあったんでしょうか、もう既にこのときには覚書が交わされとったわけです。その点についてお答え願いたいと思います。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 結果につきましては、今議員さんがおっしゃられたとおりでございます。10月に複数業者、2社ですけども、提案をいただきまして覚書を締結する契約をいたしました。問題は、提案どおりに果たして履行できるかというあたりが大変いろいろ隘路がございまして、そこらあたりを詰める期間がございました。覚書の中にも履行されれば28年度以降の契約をするというような内容でございましたので、まだ1月、2月の間には、具体的には申しますとメールアドレスとかIP電話の番号がもしかしたら変わるというようなことがございましたので、そのあたりの議論をずっとしておった、変更せずにいけるように利便性を考えて、変更しないような形でできないかということとずっと交渉をしておりました。そういう過程がございましたので、覚書の内容のような、履行されれば28年度からやりますよというような契約内容の覚書の内容になってます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 参事の答弁では、覚書は交わしたけれども、まだ不確定な要

素があって詰めなければいけないところがあるので、あえて質問もしなかったわけで、当然わからないわけですから、こちらのほうは。しなかったのも、その答弁もなかったということと思うんですが。

1点だけ、先輩議員並びに同僚議員が今回質問された料金の件で、この覚書の中に提供サービスとしてはテレビ放送、それとインターネット、IP電話をワンセットにして提供するという事やって、その次に使用料については月額2,570円を上限とするということが書かれていますわね。その下に詳細については別途協議するという文言があるんですが、もしもインターネットを使わないとかという人の料金を考える場合は、この別途協議で変更できるのかどうか、その点についてだけお願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 別途協議の中には料金の変更は入っておりません。あくまでもこの3つを一体として4,570円でいくというようなことには変わりはありません。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 料金のことについては、先ほど言いました、いろいろ出てきたので、今回は別途協議には入っていないということなので、それで確認できたと思います。

さらに、この料金のことに関連はするんですが、後でメリット、デメリットのところでもう一度ちょっと触れたいと思うんですが、この件に関して上勝町も当然契約を覚書の中に入っとなんですが、上勝町のほうからは何もそういう料金のこととか意見はなかったのかどうかだけ確認したいと思います。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 料金設定については、ずっと前から上勝町と一緒に協議をしてきた経過がございますので、特にこの金額についての異論はなかったと承知しています。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 2点目は、サービスの内容について尋ねます。

2業者から提案があって有利なほうに選定した、これは当たり前のことと思うんですが、一番大事なのは有利な点の内容なんです。内容はまだ私たちは知らされていな

いで、町の広報によりますと、ちょうど4月号にはその内容を掲載するというようなことが3月広報には書かれてますが、実際に検討をしたときに、私たち利用者や町にとってどのようなメリットがあるのか、また従来と比べてデメリットがあるのであれば、それもあわせて答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） まず、利用者に対してのメリットでございますけど、これも広報のほうで若干お知らせしたとおりでございます。初期工事、新規加入でございますけど、これについては今までの料金より、広報のとおり5万5,000円から6万5,000円に値上がりをするということになります。ただ、移転費用については7万円今までかかっただけですが、それは無料になります。それから、撤去費用、転出とかいろいろございまして、それも1万6,000円の費用がかかっておりましたけど、これも無料になるというようなことで、あとの引っ越しとかいろいろ撤去についての維持管理については、利用者についてもかなり有利になると考えております。

それから、情報センターのほうにいろいろトラブル等のときの対応の窓口がございまして、これも広報でお知らせしましたとおりで、これまでは平日の9時から夕方5時までということでありましたけども、これに加えて土曜日は午前9時から午後7時まで、それから日曜、祝日につきましても午前9時から午後5時まで拡大されておりますので、利用者についてはきめ細かく対応ができるかなという点がございまして。

それから、町のほうでございまして、これまで別途で有償契約で維持管理していたことがたくさんあります。例えば、電柱の共架の移設でありますとか、それから本線から宅内への引き込みの断線の費用、それからよくあったのが光ファイバーへの倒木、災害時のときの倒木とか、それから鳥獣害対応、このあたりが今まで有償契約でありましたけども、今回というか新しい方針の中では、保守範囲の中で対応していただけるということで、維持管理の節減につながるのかなというふうに考えてます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 参事のほうからメリット、デメリットを、町民に対しては工事費、いわゆる初期の分とか移転撤去費が要らなくなったと。これは、もともとそも



そもからいうと早く新しく加入する場合は初め18万円ぐらい要って、その次に15万円ぐらい要ると。初めに加入しておけば補助があって安くできるというようなことで加入の促進をしたんですが、10年たってみたら初期投資の安い分だけでできるんだっちゃんやなど、技術革新もあったんでしょけれども、かなり当初のなにとは違ってきただけというような感じもあるんですが、それはそれとして。あとはトラブル時の対応の時間帯が広がったとか、町にとっては維持管理費が安くなるというようなことと思っ

とる。  
私がもう少し知りたいのは、楽ビジョンがなくなりましたよね、この間出てきましたが、それがなくなるのだからそれにかわる何かというようなサービス、これは前から何かの議員が質問しとったんですけど、そういうものはあるのかどうか。それとか、この前テレビ徳島が請け負うんですが、町と契約すればテレビ徳島の勝浦の放送枠が広がるとか、そういうことがあるのかどうか。通信速度っていうのは先ほども先輩議員が言ってましたけど、どうも早くなったという感じはないということなんですけど、そういうことがあるのかどうかということですが、これは余り効果がないみたいなんで省きますが、今言ったような楽ビジョンのかわりのサービス、それとテレビ徳島にかえたら独自の何か優遇策というものがあるのかどうか、そこらあたりはどのようになっていますか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 楽ビジョンについてはこれまでも申し上げましたように、テレビでインターネットを見る装置でございまして、それができなくなったということでございます。もう一つは、先ほど言いましたようにアナログのチューナー役をしてみましたけども、それについては楽ビジョンがなくなりましたので、国の貸与事業でカバーしたということで、特にそのような状況でございます。

それから、テレ徳の放送枠が広がるということは余りメリットとしては出てきてません。通常どおり、今までどおりの配信方法というか、回数なり年間の業務量としてしていただけるということに変わりはありません。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 再度確認なんですけど、新しくする場合の費用、先ほど言いました移転とか撤去の費用が要らなくなるとか、町のほうが維持管理が安くなる、町民

にとってコンテンツの中でもっと充実されるようなことがあれば非常にわかりやすい  
というか感じやすいところがあるというか、そういうことについてはないというよう  
なことでよろしいのでしょうか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今回の改修の中で、特に放送とか通信の面で  
はないというふうに考えてます。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（笹 公一君） 参事の答えの中にはなかったんですが、デメリットの分  
です。一部あったんですが、メールアドレスの変更とか料金徴収の方法についてややこ  
しくなるというか、そういう変更はないということによろしいのでしょうか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 先ほども申しあげましたように、一番問題に  
なったのがメールアドレスの変更と、IP電話の番号が契約の関係で、その権利が譲  
渡ができなければ変えざるを得んということが一番大きな問題でございました。役場  
のほうからもビジネスソリューションでもお願いしましたし、ビジネスソリューショ  
ンからも相手先の契約の事業者にお問い合わせをいたしまして、基本的には変えることなく  
移行ができましたので、そのままの番号なりメールアドレスが使えるということになり  
ます。

それから、徴収方法につきましても、全契約がそのまま移行ができるということに  
なりましたので、この分についても新たな変更契約をしなくてもそのまま移行ができ  
て、今までどおりの取り扱いができるということになっております。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（笹 公一君） 今のは確認させていただいたということで了解ですが、3点  
目は今後の課題ということで、IRU契約っていうのは双方の合意がない限り一方か  
らは破棄できない契約ということです。覚書は今後10年間ということになってます  
が、ということはサービス、さっき言いましたいろんなオプションは何か覚書の中  
にはあるみたいですが、新しいサービスとか料金設定の変更は今後10年間はないとい  
うことでしょうか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 新しいIRUの契約期間なんですけれども、今議論しております。長いほうが長期契約で安くなるので有利なのか、機械のいろいろ変わりぐあいとかシステムの変更で短い期間で見直しをしていくほうが有利なのか、こそらまだ決定はしておりませんが、今議論をしておいて、28年4月から始まりますので、それまでに近々ですけども結論を出していきたいというふうに考えてます。10年という縛りでやってはおりません。見直しは十分あるというふうに考えてます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 契約書では最終的にそれは決まるということです。これは契約書が4月1日に締結するというようなことになると思うんですが、今参事が言われましたように長いほうが有利なのか、短いほうが臨機応変に対応できるのか、4月1日までに結論は出すということと思うんですが、その中にも覚書の中に、詳細については別途協議をするというそういう一文があつて、全てこれで対応できるんかというようなことにもなるのかどうか、そこらあたり契約書の中ではかちつとしたものになるのかどうか、そこらあたりはどうでしょうか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 覚書の中ではそういうような表現をしていますが、契約書もきっちり決めたいと思っております。そういうことでご理解いただけたらいいと思います。何年になるかは、ここ数日の間に決定して業者間と決めたいと思っております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 町長、最後に町長に確認だけしておきたいんですが、今回のケーブルテレビのことについては料金のことも初め、工事の契約のことについても私たち議会の議員のほうからもいろいろ質問も出ました。今までにもずっと質問があつて、工事費にしても3億7,000万円ぐらいでしたか最終的に、非常に大きな工事になって私も反省はしとるんですが、私たちもわからないまま進めてきたというようなところは反省もしておりますが、今度工事が終わって新しく契約書も4月1日に結ばれて、また再度スタートするということについて、一遍今までのことがどうだったのかという検証をするような機会は議会としても必要なのではないかなというような声も

上がってるんですが、これについての対応を町長としても誠意を持ってしていただけるものかどうかの確認だけお願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件については、事務的なことは当然事務処理をしていくわけでございますけども、料金とかいろんな件については十分協議をする機会はあるといいのではなかろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 町長のほうからもそういう答弁をいただきました。私たちとしても検証はして行って、何か問題点はあったのか、今後どのように生かしていかなければいけないのかということをやはり詰めておく必要があると思います。

最後の項目になりますが、町財政の展望と課題について参事に質問しますが、伊丹参事は財政のプロとして財政健全化に貢献され、大きな功績を残されました。有利な財源の確保に努め、時には痛みを伴う歳出カットも断行し、展望を開くための道筋をつけていただきました。その豊富な経験を振り返りながら、いま一度勝浦町の財政についてどのようなことが必要と認識されているのか、見解を伺いたいと思います。

まず、国や県の財政悪化や町人口の減少による交付金などの減額が今後予想されますが、財源確保のためにはどのような見通しを持ってられるのかお願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） まず、プロというような話がございましたけれども、プロではございませんし、ご承知のとおり平成18年ごろかなり財政的に悪くなったということで、議会も行政も、当然住民の方も一丸となって行財政改革した結果だと思っております。大変お世話になったと思っております。

それから、財源の見通しでございますけれども、現状はやっぱり依存財源に頼っておるというのが大きな特徴でございます。大きく財政に影響する要因といたしましては、国の経済成長による地方への財政措置、こういうことになりますけれども、町においてもやはり地域経済を活性化して自主財源の確保に努めていくべきと考えております。

財源の確保とか財政の健全化については、これまでの行財政改革にありますよう

に、歳入確保と歳出削減の取り組みが重要であると。特に財源については、自主財源であります町税の確保、それから有利な財源であります補助金、また交付税措置のあります起債を有効に活用していくということが大事であろうかと思っております。

また、積立金、いろいろ一般財源化の積立金もありますし、目的を持った基金もございましてけれども、それをしっかり将来的な事業に充てていくという目標を立てて積み立てていくということが大事ではなからうかというふうに考えております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） ありがとうございます。

基金、積立金についてはまた後のほうで私も質問項目に入れておりますが、やはり大事なのは自主財源の確保と有利な起債などということでございますが、それでは現在の町財政の状態です。現在の各指標がいろいろ出てますが、26年度決算に基づくと実質公債費比率は7.4%となっており、経常収支比率は74.6%となっておりますが、今の水準というのはまだまだこれから改善が必要な水準なのか、それとも少しはこのぐらいであったら余裕ができる水準なのか、私たちの現在の位置というのが、水準ちゅうのが判断しかねるんですが、参事はどのように判断されてますか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 一つの指標として財政健全化法がございまして、財政状況を判断する4つの基準をいつも9月の認定のときに公表しております。この数字は一応基本でございますので、この数字をしっかりと改善していくということが大事であろうかと思えます。

じゃあどの値が一番いいのかということでございますが、当然よくなればそれにこしたことはございませんけれども、やはり将来的な事業の計画をしっかりと立てて、年度年度でどのぐらいの財源が必要になるかということを見越した上での数値改善に努めていくべきだと考えてます。一方、起債、公債費についてですけども、必要なものには当然お金を借りてやらないかんということになりますと、公債費は上がりますけども、当然それは住民にとっても必要な事業でありますので、そこらあたりは必要であれば当然借入れをして事業をしっかりとやっていくということが住民の福祉なりサービス向上につながっていくということでございますので、そこらあたりの基準をしっかりと将来性を見て判断していくべきというふうに考えてます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 今までに、町は勝浦中学校の改築や役場、福祉センターの耐震改修など大きな事業をしてきました。今後も救急体制や水道施設の整備、勝浦病院の改築や運営支援などの多額の費用が必要となるのが見込まれますが、どのような対策をすべきと考えていますか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） これから取り組みます後期の総合計画、それから地方創生の事業、これを成功させていかなければならないというふうに考えております。このことが地域経済の活性化につながって、住民の所得が上がって豊かな生活があると思っております。

今議員ご指摘のとおり、勝浦病院の改築、それから簡易水道の関係、これからやるべきものが大変大きい事業がありますので、先ほども言いましたように、このあたりをしっかりと財源の確保をしてやっていくべきと思っております。

公債比率につきましては、今3年間平均で7.4ぐらいなんですけども、単年度で言いますと去年は3.幾らでした。これから勝浦中学校の元金の償還も入ってまいりますので、徐々に上がってくる可能性というか、上がってくると考えております。そういうことも当然見越して、今後の大きな事業の借入額っていうのは設定しておくべきというふうに考えてます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） また、29年度に町のバランスシートが完成して、それを活用していくということなんですが、参事としてこのバランスシートを、なかなか専門的に読むのは難しいと思うんですが、どういうところに着眼すれば有効活用ができるというふうに考えておりますか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 公会計制度が採用されて、財務諸表の一つである貸借対照表の作成が義務づけられました。ご承知のとおり、貸借対照その団体、組織の資産と負債、当然資本もそうなんですけど、そういう財務状況についての分析ができる資料となっております。町の財務の安全性ということについて、短期、長期の両面から判断する材料というか、町が抱えます財政上の問題点とか課題、これが洗

い出されてくると思いますので、バランスシートによって事業の執行とか財政計画の指針を立てていければいいのかなというふうに考えています。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） そのときに、そういう分析というのは現在町の職員の能力でできる範囲のもんなのか、それとも専門的な知識を持った外部に委託しなければいけないもんなのか、そこらあたりはどんなようになってますか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 公表までは一応委託ということで、業者に委託することにしておりますけど、その後どういうふうな対応をするかということですけども、今やっておって感じておる、なかなか難しいなあと。資産等についても評価の問題であるとか、職員ではしづらいところがたくさんございます。ただ、出てきた数字を見るのはある程度できると思いますけど、その数字を見積もる過程は大変複雑なところがありますので、そのあたりについてはやっぱり業者委託、専門業者でなければ、一つ先ほど言いました鑑定とか、そういう資産の評価というのはなかなか職員では難しいところがあると思いますので、そのあたりは民間なりそういう専門業者の指導というか業務をしていただいて、出てきた数字については冷静に分析していくということは町のほうで当然やらなければ、町のことでありますので職員が検討委員会なりをつくってきちんとした評価をしていくということが大事じゃなからうかと思っております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 次に、先ほどちょっと出ました基金、積立金の見直しについて尋ねますが、今多くの基金があります。しかし、長年手つかずのものもあります。素人的に考えたら、使える事業には今ある基金を優先的に使って、その分で余裕ができた分を財政調整基金とか減債基金のほうを積み増したほうが、今後より弾力的な運用ができるのではないかと思うのですが、そこらあたりはどのように認識してますか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 基金についてはいろいろ見方がございまして、私ども役場の、町から見たら財調とかに積んだほうが使いやすいということで、

積みたがるんですけども、一方国から見たら自由な金があるでないかと、財政上地方は裕福ではないかというような判断がされて、非常にそのあたりで県、国とはいろいろ議論があるんですけども、そのあたりはできましたらきちんと特目に進んでいくと。きちんと財政計画を立てて必要な今後の事業についてきちんと見積もりを立てて、それに積んでいくということをきちんとしていかないかなんかだろろうと思っておりますので、我々も反省すべきところなんですけど、決算なり年度末の収支が出ましたら単純に財調に積んできたわけですけども、そのあたりは今後は今言いましたようにちゃんと目的をもったものに限定して積んでいくというほうがいいのかないかなというふうな感覚でおります。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（籾 公一君） 町と国や県と立場が変われば見方も変わるというようなことと思うんですが、次は言ってることが逆かもわからんのですが、今参事が言われたことと関連もするんですが、今後、先ほど言いましたように大型事業、先ほどから出てきた今回ケーブルテレビの事業で、改修工事に3億7,000万円も要った、10年ということでしたが、単純に考えれば年々4,000万円ぐらいの経費が、また10年、年度は5年後にするか10年後にするかはともかくとして、工事自身はまた10年後、また1番議員が言っていましたように耐用年数と寿命は違うということになればもう少し長いこと工事のほうはもつんかもわかりませんが、いずれにしろまたある程度の中・長期的なときには大きな金額が必要となります。それと、病院とか水道、これは当然有利な財源は確保していくというのは当然なんですけど、積立金を積んだほうが後々のその年度の町の予算にやりやすくなるのではないかなと思うんですが、そこらあたり中・長期的に5年とか10年の事業を見据えて積立金を積むというようなことはどういうぐあいに考えておられますか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 当然そうすべきと考えてます。基金等がなければ大きな事業をする年にほかの事業に影響してまいりますので、事業が安定して毎年度できるためにも、特別な大きな事業については基金積み立てをきちんとして、それで対応していくということが大事だというふうに考えてます。

○議長（国清一治君） 6番議員。



○6番（笹 公一君） 参事の見解をるる聞かせていただきました。今後は私個人としても、また議会のチェック機能を生かすためにも十分に参考にさせていただいて、今後に役立てていきたいと思ひます。

以上をもって私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で6番議員笹公一君の一般質問は終了しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさんでした。

午後4時45分 散会